

平成24年度
保健福祉事務所年報
(平成23年度実績)

三重県尾鷲保健福祉事務所

三重県尾鷲市坂場西町1-1

電話 (0597) 23-3446

FAX (0597) 23-3449

目 次

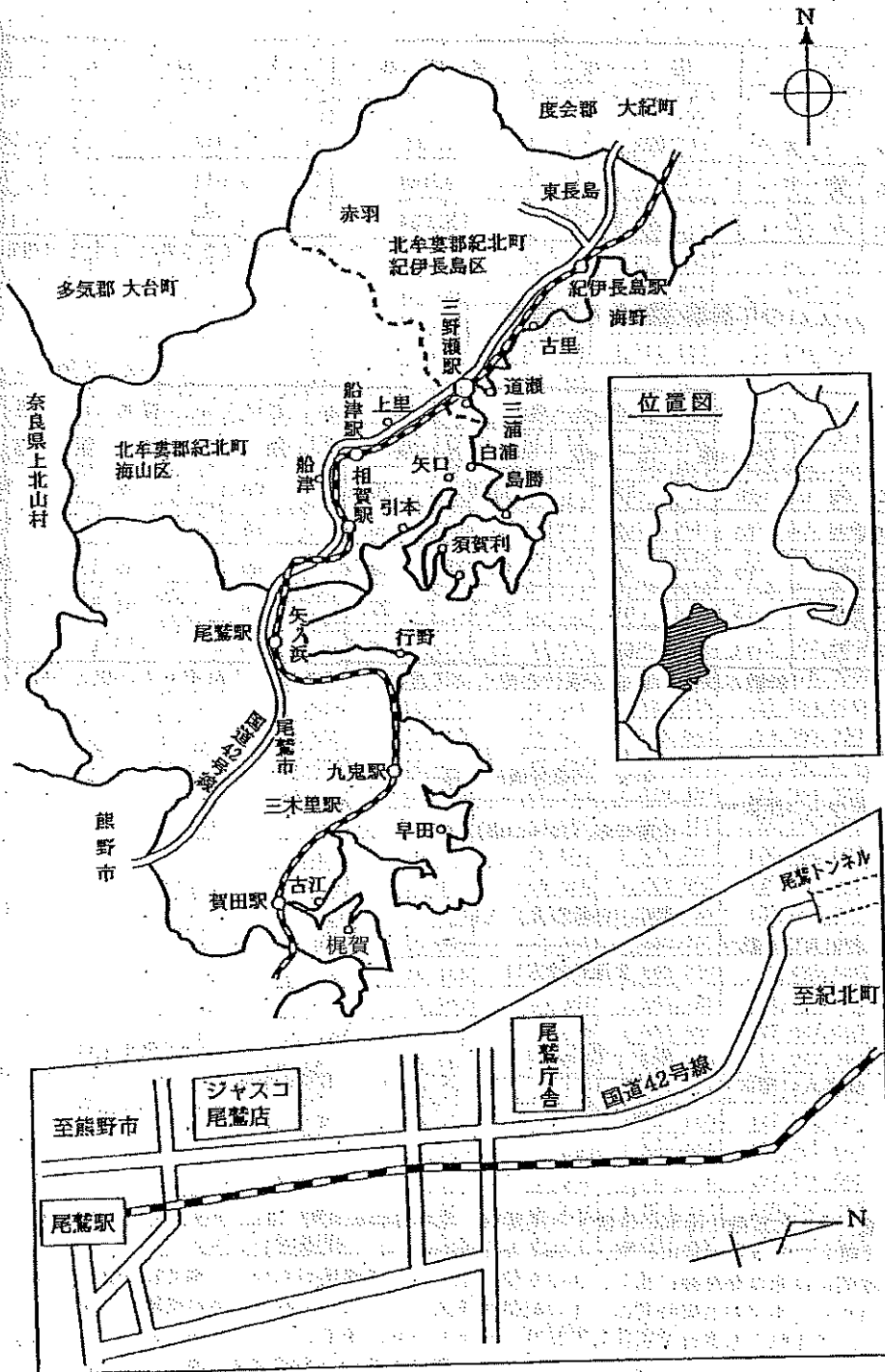
1. 概	要	1
2. 企画課		7
3. 福祉課		19
4. 健康増進課		29
5. 衛生指導課		53

概 要

1. 管内の略図	1
2. 管内概要	2
3. 組織及び業務内容	6

1. 管内の略図

(1) 管内の略図、位置図及び案内図



*平成17年10月11日に北牟婁郡紀伊長島町と海山町が合併し、北牟婁郡紀北町となりました。

2. 管内概要

(1) 市町村別面積、世帯数、人口、人口密度

平成23年10月現在

	面積	世帯数	人口	人口密度
	km ²	戸	人	人/km ²
総数	450.17	17,202	37,930	84.26
尾鷲市	193.16	9,168	19,654	101.75
紀北町	257.01	8,034	18,276	71.11

(平成23年10月1日推計人口)

(2) 人口の年齢構成割合と諸指標

平成23年10月現在

	年齢階級別割合 (%)			年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
	0~14歳	15~64歳	65歳以上				
管内	10.6	52.7	36.4	20.1	69.1	89.3	343.3
尾鷲市	10.8	52.8	36.3	20.4	68.7	89.1	336.5
紀北町	10.4	52.6	36.6	19.9	69.7	89.5	350.8
三重県	13.6	61.5	24.3	22.1	39.5	61.5	178.8
全国	13.1	63.6	23.3	20.5	36.6	57.1	178.1

「年齢不詳」の者を各項目の総人口に含めているため、それぞれの内訳と一致しない。

(注)

$$\begin{aligned} \text{年少 (15歳未満) 人口} \\ \text{年少人口指数} &= \frac{\text{年少 (15歳未満) 人口}}{\text{生産年齢 (15~64歳) 人口}} \times 100 \\ \text{老年 (65歳以上) 人口} \\ \text{老年人口指数} &= \frac{\text{老年 (65歳以上) 人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100 \\ \text{従属人口指数} &= \frac{\text{年少+老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100 \quad \text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100 \end{aligned}$$

当所は、三重県の南部に位置する尾鷲市、北牟婁郡紀北町（旧紀伊長島町及び海山町の1市1町を管轄し、R5型（農山村型、人口7万5千~3万）の保健所である。地理的には東は熊野灘に面し、西は紀伊山地が迫って耕地が少なく、南北に細長い地域である。当所からの車での所要時間は、北の紀伊長島区三戸へは約1時間、南の尾鷲市梶賀町へは約45分である。各市町とも漁村が点在しており、林業とともに漁業が中心的産業である。人口構成では、老年人口割合が36.4%と県の24.3%に比較して高い（平成23年度）

人口年次推移

年	実 数					
	尾 鷲 市	紀伊長島町	海 山 町	管 内	三 重 県	全 国
44	31,960	14,086	13,074	59,120	1,529,959	102,022,000
45	31,562	13,841	12,850	58,253	1,543,083	103,119,447
46	31,148	13,699	12,733	57,580	1,555,481	104,345,000
47	31,054	13,706	12,805	57,565	1,574,025	105,742,000
48	30,973	13,598	12,665	57,236	1,591,797	108,079,000
49	31,045	13,547	12,569	57,161	1,609,742	109,410,000
50	31,797	13,746	12,822	58,365	1,626,002	111,251,507
51	31,786	13,765	12,737	58,288	1,637,972	112,420,000
52	31,695	13,780	12,730	58,205	1,650,423	113,499,000
53	31,938	13,684	12,686	58,308	1,661,653	114,511,000
54	31,525	13,616	12,592	57,733	1,672,878	115,465,000
55	31,348	13,492	12,776	57,616	1,686,936	116,320,358
56	31,065	13,445	12,578	57,088	1,702,561	117,204,000
57	30,802	13,321	12,472	56,595	1,715,872	118,008,000
58	30,305	13,195	12,301	55,801	1,728,278	118,786,000
59	29,841	13,136	12,179	55,156	1,736,285	119,523,000
60	29,741	12,943	12,208	54,892	1,747,311	120,256,700
61	29,482	12,844	12,058	54,384	1,757,108	120,946,000
62	28,903	12,779	11,609	53,291	1,766,684	121,535,000
63	28,456	12,641	11,459	52,556	1,775,148	122,026,000
H元	28,032	12,485	11,297	51,814	1,787,136	122,460,000
2	27,114	12,357	11,309	50,780	1,792,542	122,721,397
3	26,584	12,165	11,179	49,928	1,805,686	123,102,000
4	26,203	12,021	11,024	49,248	1,817,355	123,476,000
5	25,743	11,847	10,870	48,460	1,825,538	123,788,000
6	25,412	11,857	10,803	48,072	1,835,043	124,069,000
7	25,258	11,670	10,807	47,735	1,841,507	125,568,504
8	24,880	11,554	10,679	47,113	1,849,462	125,864,022
9	24,585	11,451	10,569	46,605	1,856,160	126,180,000
10	24,174	11,354	10,531	46,059	1,861,685	126,486,000
11	23,877	11,212	10,471	45,560	1,863,903	126,686,000
12	23,683	11,045	10,317	45,045	1,857,339	126,697,282
13	23,394	10,921	10,290	44,605	1,862,307	127,291,000
14	23,053	10,797	10,106	43,956	1,862,539	127,435,000
15	22,781	10,617	9,963	43,361	1,864,185	127,619,000
16	22,350	10,499	9,790	42,639	1,868,865	127,687,000
17	22,103	(紀北町)	19,963	42,066	1,866,963	127,767,994
18	21,685	(紀北町)	19,507	41,192	1,867,696	127,770,000
19	21,316	(紀北町)	19,131	40,447	1,831,000	127,771,000
20	20,921	(紀北町)	18,769	39,690	1,869,669	127,692,000
21	20,499	(紀北町)	18,497	38,996	1,862,575	127,510,000
22	20,033	(紀北町)	18,611	38,644	1,854,724	128,057,352
23	19,654	(紀北町)	18,276	37,930	1,848,107	127,798,704

S 4 0 ~ S 4 3 は常住人口調査

S 4 4 ~ は月別人口調査 (推計)

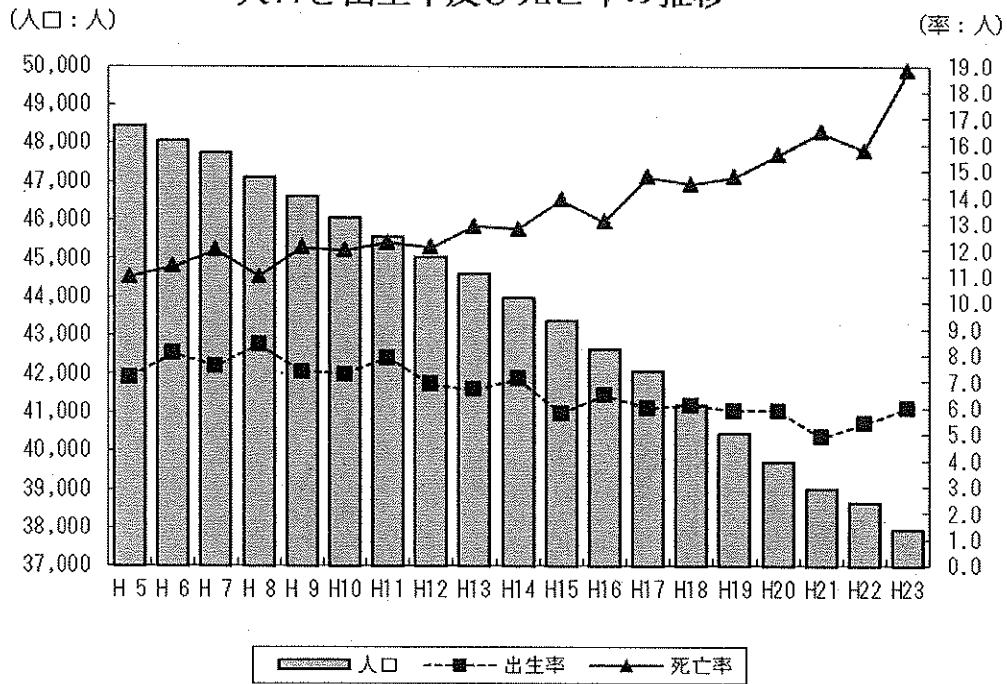
S 4 4、S 4 6 ~ 4 9、5 1 ~ 5 4、5 6 ~ 5 9 は補間人口推計

S 6 1 ~ H元は推計人口

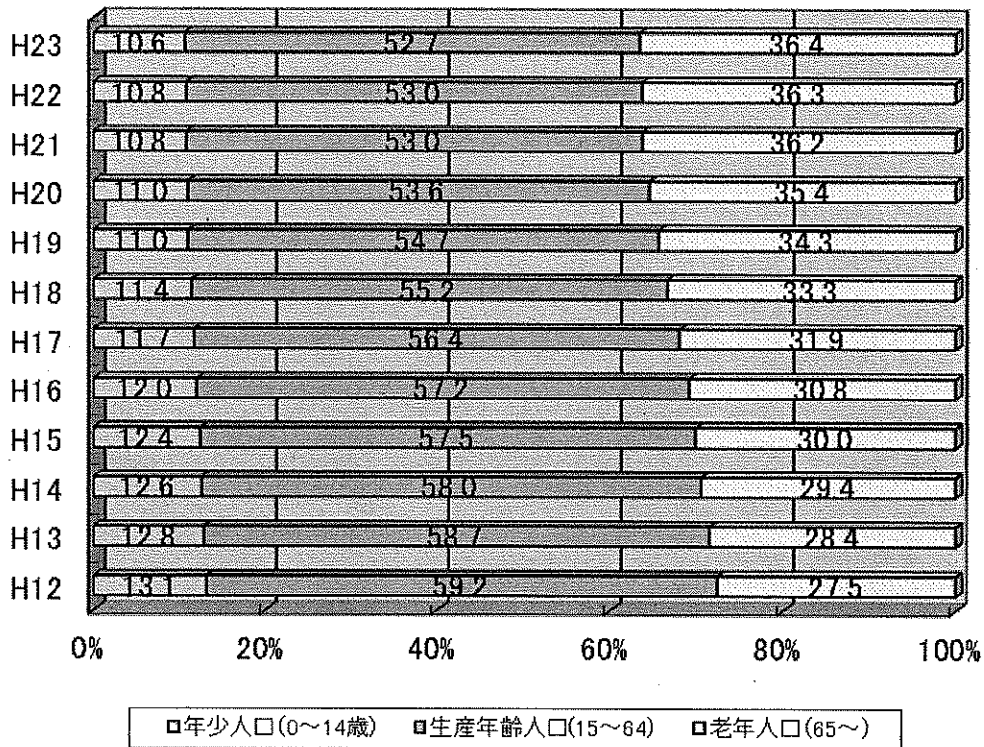
H 2、H 7、H 1 2、H 1 7、H 2 2 は国勢調査

H 3 ~ 6、8 ~ 1 1、1 3 ~ 1 6年、1 8 ~ 2 1年、2 3年は1 0月1日現在推計人口

人口と出生率及び死亡率の推移



年齢階級別人口の推移



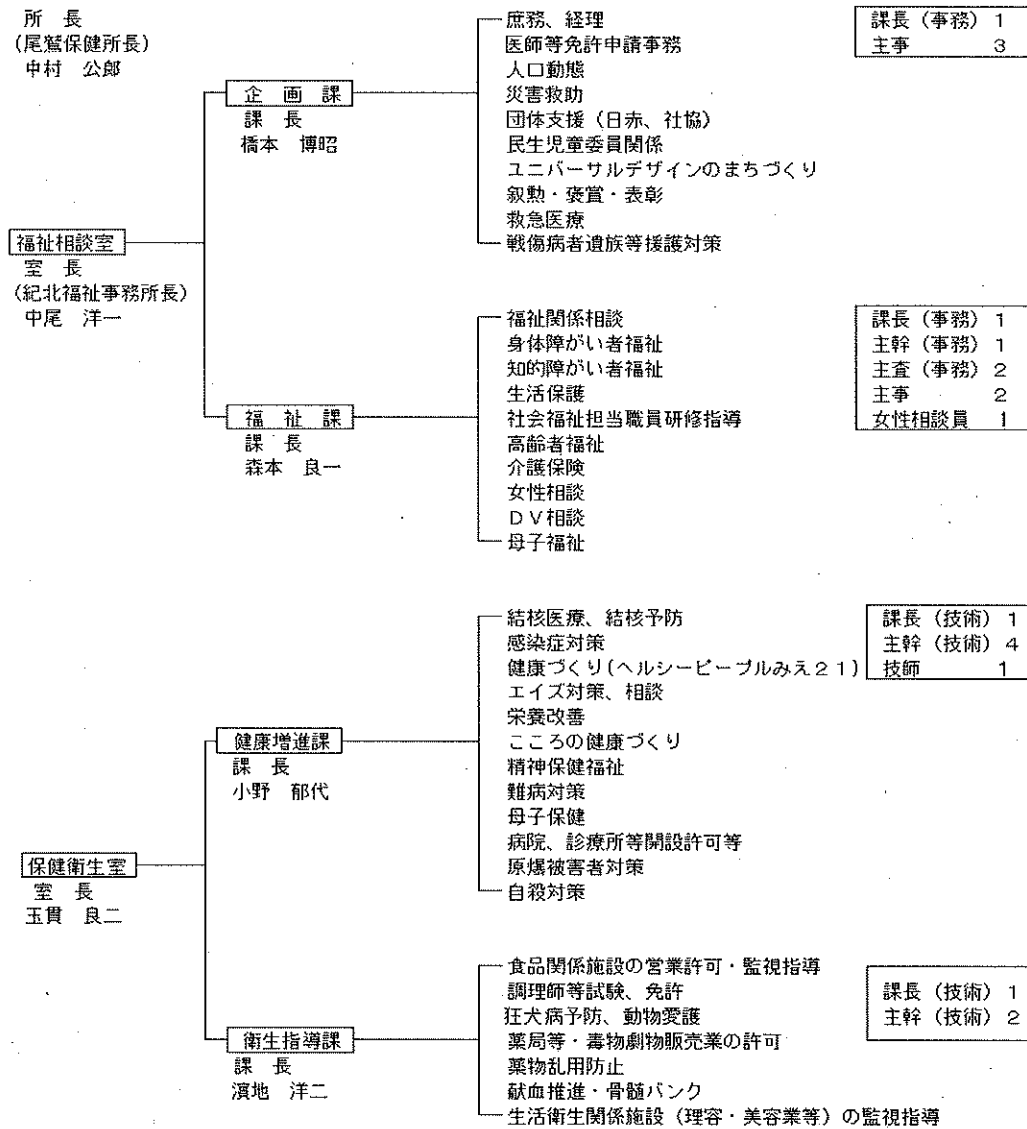
(3) 各種相談員等の状況

平成24年4月1日現在

市町名	相談員等 民生委員・ 児童委員	主任 児童委員	女性相談員	母子自立支援員	相談員	
					身障	知障
尾鷲市	52	3	1	1	2	1
紀北町	65	4		1	1	1
総計	117	7	1	2	3	2

3. 組織及び業務内容（平成24年6月1日現在）

(1) 職員定数および事務分掌



(2) 職種別職員数（現職による）

一般事務	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	放射線技師	保健師
11	1	2	2	1	1	4

※職員数のうち、一般事務1名は育児休業中

企 画 課

1. 人 口 動 態	7
2. 保 育 所	16
3. 医療関係者の免許申請状況	17

1. 人口動態

この統計は、統計法による指定統計として「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届けられた出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の届出書から、「人口動態調査令」に基づき、市町長が作成した各調査票をとりまとめたうえ分類、集計したものである。人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したものであるが、保健衛生、医療対策面はもとより、行政施策の基礎資料として、広範囲に活用される基本的な統計である。

○人口動態総覧

(1) 管内人口動態件数及び率の推移

平成23年

種類 年次	人口	老年化		出生		死亡		乳児死亡		死産		婚姻		離婚	
		指数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
8	47,113	169.8	394	8.4	518	11.0	1	2.5	9	22.3	230	4.9	53	1.1	
9	46,605	178.3	344	7.4	562	12.1	1	2.9	12	33.7	201	4.3	70	1.5	
10	46,059	189.1	334	7.3	553	12.0	5	15.0	10	29.1	212	4.6	77	1.7	
11	45,560	200.8	360	7.9	559	12.3	3	8.3	4	11.0	209	4.6	84	1.8	
12	45,045	209.6	313	6.9	545	12.1	1	3.2	10	31.0	206	4.6	72	1.6	
13	44,605	221.5	300	6.7	577	12.9	-	-	17	53.6	188	4.2	123	2.8	
14	43,956	221.5	310	7.1	567	12.9	1	3.2	5	15.9	192	4.4	68	1.5	
15	43,361	242.7	253	5.8	602	13.9	-	-	19	69.9	175	4.0	84	1.9	
16	42,639	257.1	276	6.5	557	13.1	-	-	14	48.3	184	4.3	79	1.9	
17	42,066	273.1	252	6.0	622	14.8	-	-	6	23.3	193	4.6	85	2.0	
18	41,192	292.1	252	6.1	600	14.6	1	4.0	7	27.0	168	4.1	68	1.7	
19	40,447	292.1	240	5.9	597	14.8	-	-	6	24.4	145	3.6	61	1.5	
20	39,690	323	233	5.9	618	15.6	-	-	6	25.1	128	3.2	57	1.4	
21	38,996	335.8	193	4.9	645	16.5	-	-	5	25.3	149	3.8	73	1.9	
22	38,644	336.75	209	5.4	612	15.8	-	-	3	14.2	129	3.3	83	2.1	
23	37,930	343.3	226	6.0	712	18.8	1	4.4	5	21.6	108	2.8	58	1.5	

注：出生、死亡、婚姻、離婚率は人口千対

乳児死亡率は出生千対

死産率は出産（出生＋死産）千対

(2)市町別人口動態件数及び率

平成23年

区分	出生				低体重児 (再掲)	死亡				自然増加		婚姻		離婚	
	総数	男	女	率	総数	総数	男	女	率	総数	率	総数	率	総数	率
管内	226	121	105	6.0	25	712	356	356	18.8	-486	-12.8	108	2.8	58	1.53
尾鷲市	125	69	56	6.4	15	366	191	175	18.6	-241	-12.3	66	3.4	38	1.93
紀北町	101	52	49	5.5	10	346	165	181	18.9	-245	-13.4	42	2.3	20	1.09
三重県	15,080	7,742	7,338	8.2	1,353	19,271	10,038	9,233	10.4	-4,191	-2.3	8,947	4.8	3,264	1.77
全国	1,050,698	538,216	512,482	8.2	100,378	1,253,463	656,692	596,771	9.8	-202,765	-1.6	661,895	5.2	235,719	1.84

区分	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)				死産		周産期死亡(再掲)			
	総数	男	女	率	総数	男	女	率	総数	率	総数	妊娠22週以後	早期新生児	率
管内	1			4.4	0			0.0	5	21.6	-	-	-	-
尾鷲市	1			8.0	0			0.0	2	15.7	-	-	-	-
紀北町	0			0.0	0			0.0	3	28.8	-	-	-	-
三重県	37	15	22	2.5	16			1.1	333	21.6	67	57	10	4.4
全国	2,463	1,269	1,194	2.3	1,147	581	566	1.1	25,755	23.9	4,314	3,490	824	4.1

出生、死亡率 … 人口1,000対

死産率 … 出産(出生+死産)1,000対

乳児死亡率 … 出生1,000対

自然増加、婚姻、離婚率 … 人口1,000対

新生児死亡率 … 新生児死亡率 = $\frac{\text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$

周産期死亡率 … 周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{妊娠22週以後の死産数} + \text{出生数}} \times 1,000$

图1. 出生率年次推移

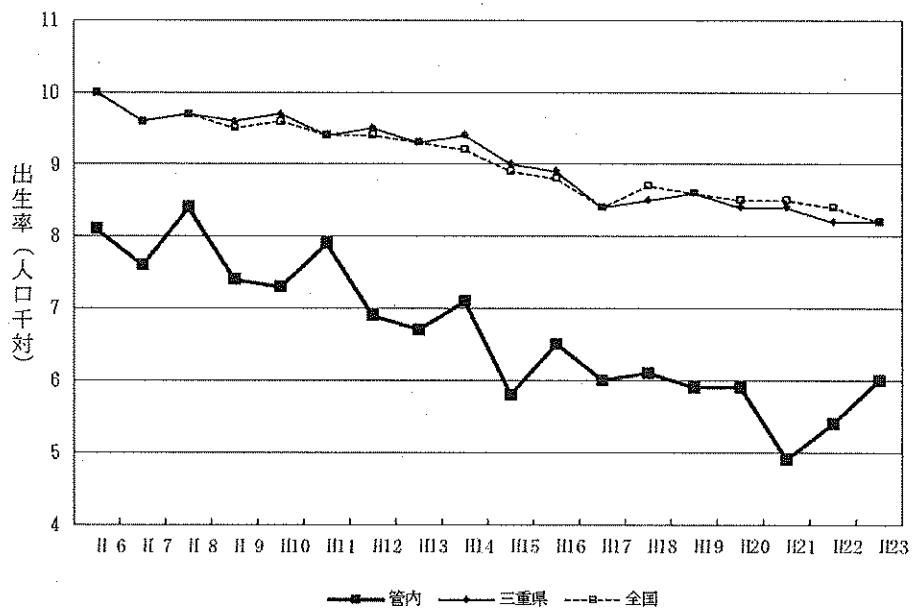
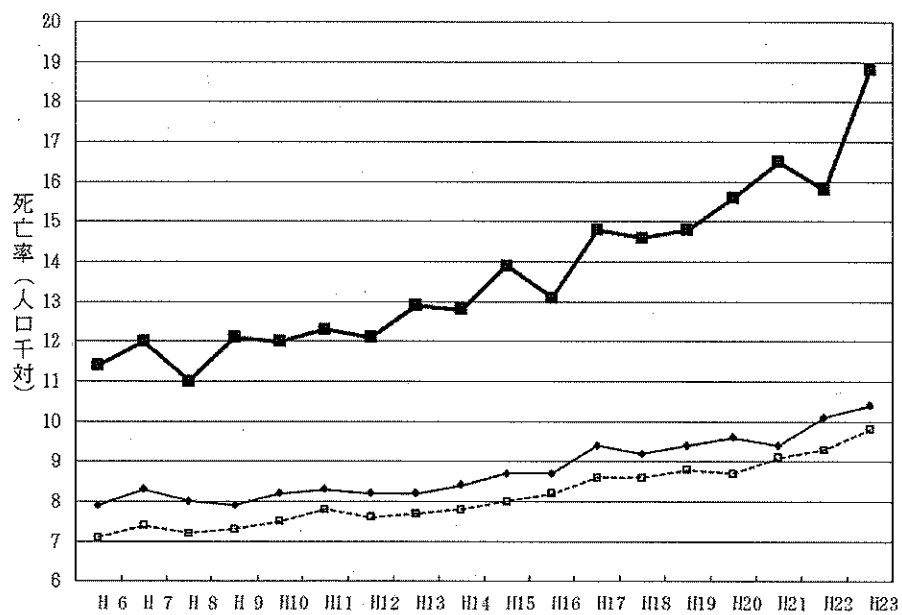


图2. 死亡率年次推移



(3) 主要死因別死亡数及び死亡率												
選択死因 分類コード	総 数		Se02		Se16		Se21		Se26		Se27	
			悪性新生物		心 疾 患		脳血管疾患		肺 炎		慢性閉塞性 肺疾患	
	市町名	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数
管内	712	1877.1	183	482.5	119	313.7	86	226.7	58	152.9	8	21.1
尾鷲市	366	1862.2	89	447.7	58	295.1	47	239.1	32	162.8	6	30.5
紀北町	346	1893.2	95	519.8	61	333.8	39	213.4	26	142.3	2	10.9
三重県	19,271	1042.7	5,218	282.3	2,841	153.7	1,966	106.4	1,867	101.0	287	15.5
全 国	1,253,066	980.5	357,305	279.6	194,926	152.5	123,867	96.9	124,749	97.6	16,639	13.0

平成23年									
Se29		Se30		Se31		Se32		Se34	
肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺	
数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
14	36.9	13	34.3	74	195.1	20	52.7	11	29.0
8	40.7	6	30.5	38	193.3	8	40.7	6	30.5
6	32.8	7	38.3	36	197.0	12	65.7	5	27.4
200	10.8	384	20.8	1,196	64.7	818	44.3	359	19.4
16,390	12.8	24,526	19.2	52,242	40.9	59,416	46.5	28,896	22.6

注:主要死因別粗死亡率は人口10万対

図3. 管内主要死因（3大疾患）別死亡率の推移
（人口10万対）

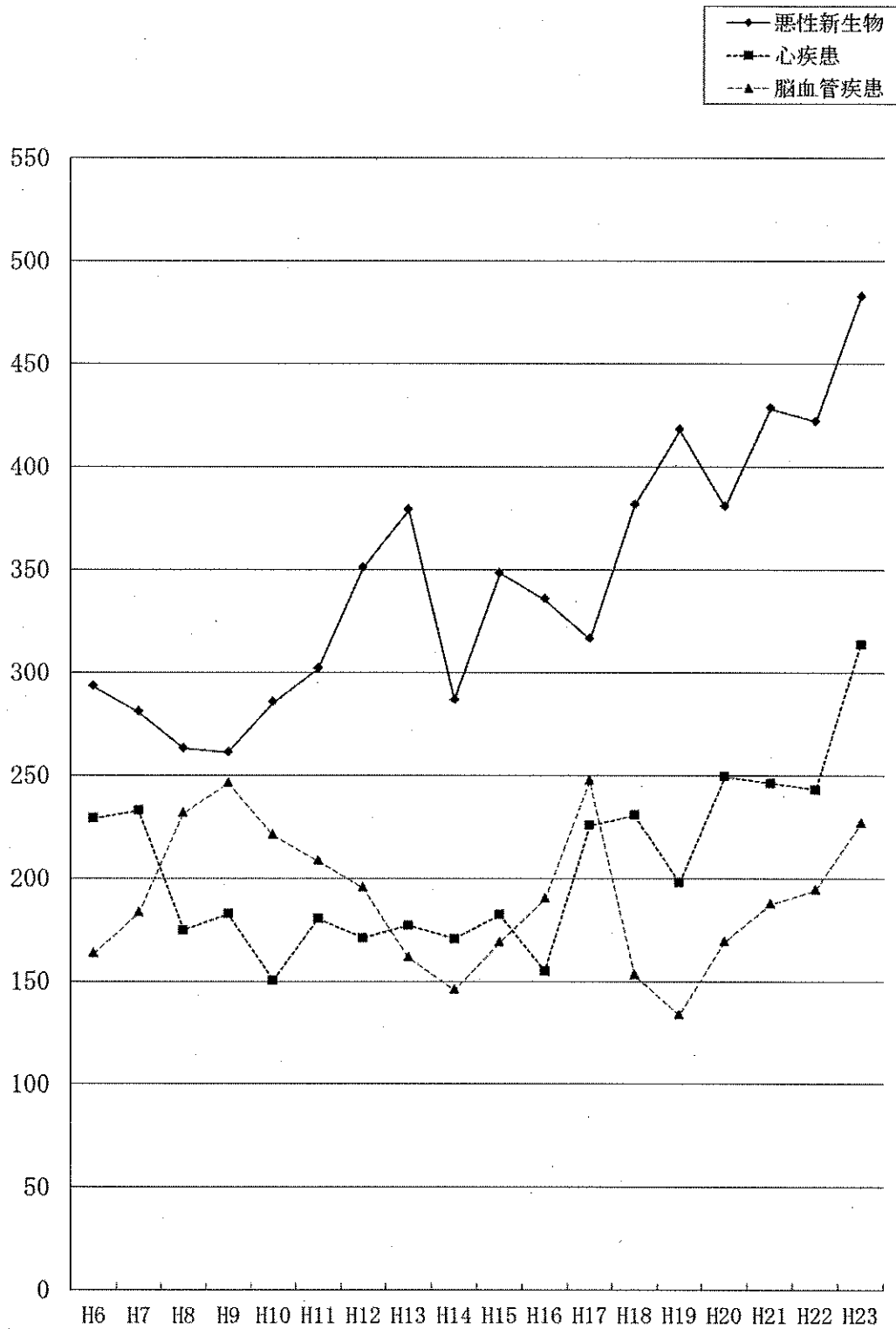
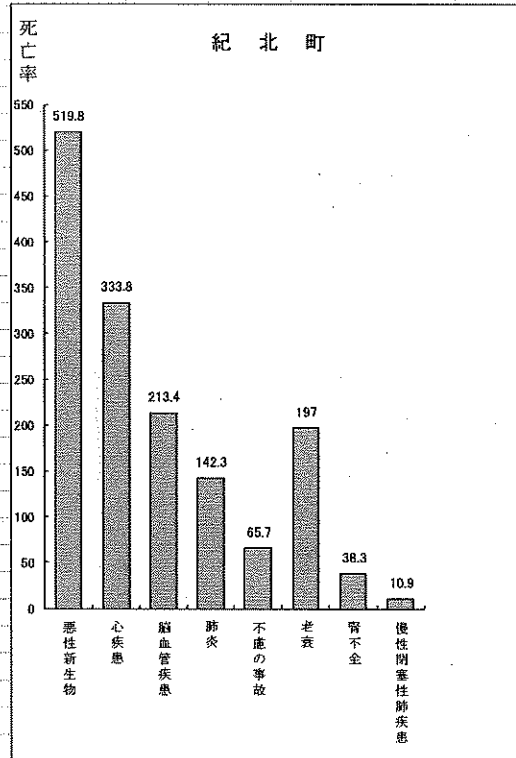
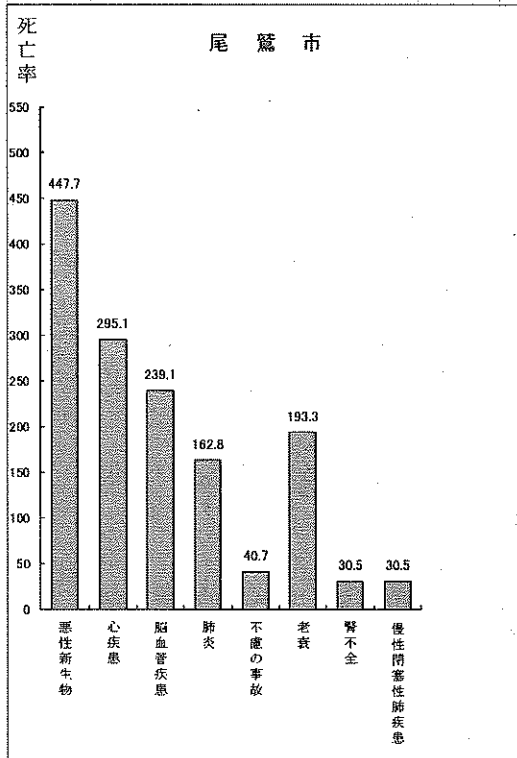
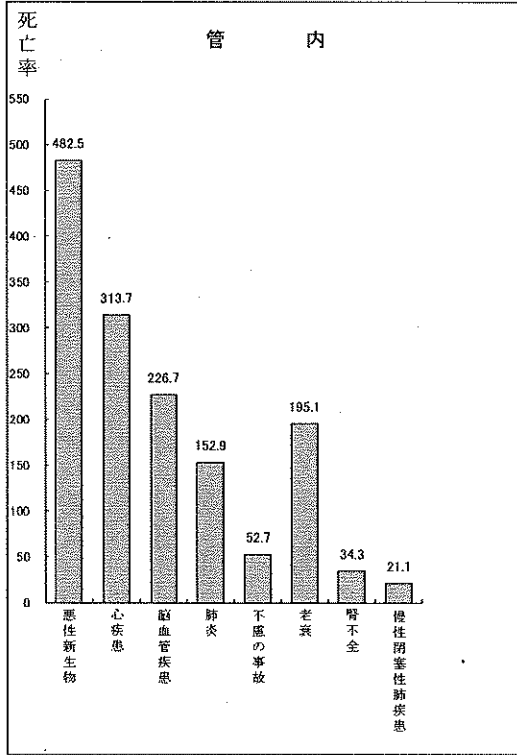


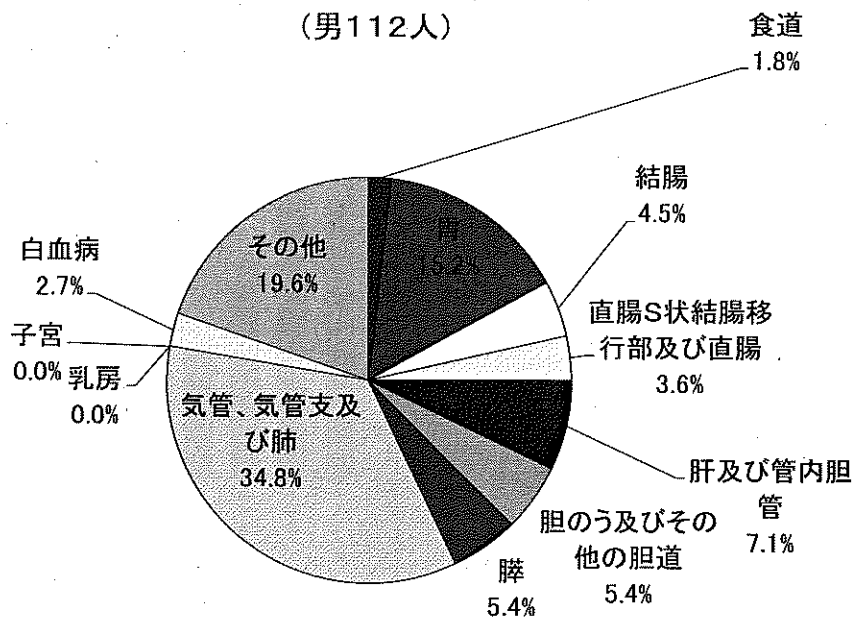
図4. 主要死因別死亡率(人口10万対)

平成23年



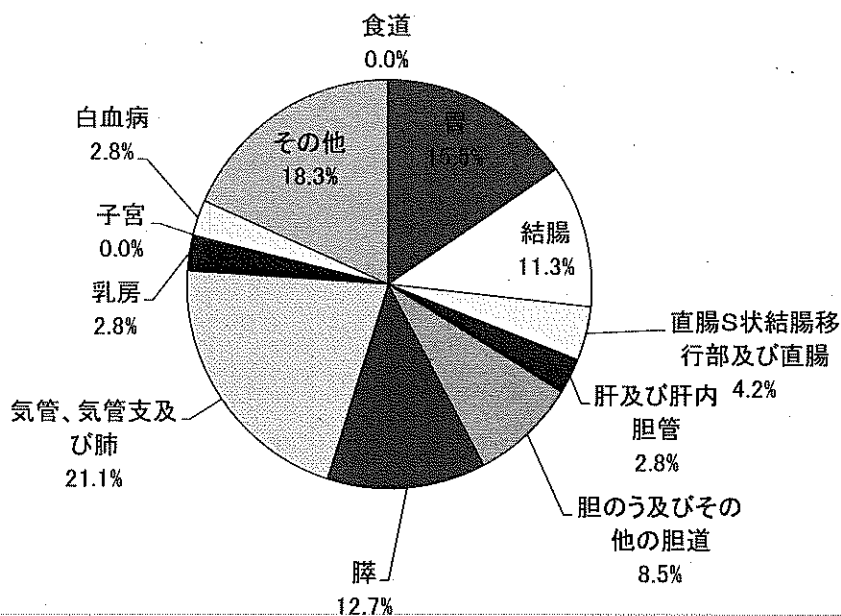
(4) 悪性新生物部位別死亡者数							
別町別	部位市	総数	食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部及び直腸	肝及び肝内胆管
	男	112	2	17	5	4	8
	女	71	0	11	8	3	2
尾鷲市	計	88	1	7	6	3	6
	男	58	1	6	3	1	4
	女	30	0	1	3	2	2
紀北町	計	95	1	21	7	4	4
	男	54	1	11	2	3	4
	女	41	0	10	5	1	0

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(男112人)



							平成23年
胆のう及びその 他の胆道	睪	気管・気管支 及び肺	乳 房	子 宮	白血病	その他	
12	15	54	2	0	5	35	
6	6	39	0	0	3	22	
6	9	15	2	0	2	13	
6	10	25	0	0	3	21	
2	3	20	0	0	2	16	
4	7	5	0	0	1	5	
6	5	29	2	0	2	14	
4	3	19	0	0	1	6	
2	2	10	2	0	1	8	

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(女71人)



2. 保育所

(1) 児童数

平成24年10月1日現在

市町村名	児童数(18歳未満)	学齢前児童数(6歳未満)
尾鷲市	2,553人	704人
紀北町	2,345人	570人
総計	4,898人	1,274人

(2) 保育所

平成24年10月1日現在

市町村名	施設数	定員	入所児童数	年齢別内訳				整備率	(内)へき地保育所	
				0歳	1歳 2歳	3歳	4歳 以上		施設数	児入 数
尾鷲市	ヶ所 7	人 480	人 (7) 471	人 (0) 16	人 (1) 129	人 (3) 100	人 (3) 226	% 68.2	ヶ所 —	人 —
紀北町	8	380	(6) 371	(0) 14	(1) 113	(1) 90	(4) 154	66.6	—	—
総計	15	860	(13) 842	(0) 30	(2) 242	(4) 190	(7) 380	67.5	—	—

() 内は、障害児保育児童数

整備率 (%) = 保育所定員 / 学齢前児童数 × 100

3. 医療関係者の免許申請状況

平成23年度

	免許申請	書換交付申請	再交付申請
医師	0	0	1
歯科医師	0	0	0
薬剤師	0	1	0
保健師	1	2	0
助産師	1	0	0
看護師	13	9	1
臨床検査技師	0	0	0
診療放射線技師	0	0	0
衛生検査技師	—	0	0
理学療法士	1	0	0
作業療法士	1	0	0
歯科技工士	0	0	0
准看護師	6	3	1
管理栄養士	4	1	0
栄養士	0	3	0

※衛生検査技師の新規申請は平成22年度末で終了。

福 祉 課

1. 生活保護	19
2. 身体障がい者福祉	21
3. 知的障がい者福祉	21
4. 自立支援法	22
5. 介護保険	24
6. 高 齡 者 福 祉	26
7. 女性相談	26
8. 母子福祉等	27

>>> 基本事業 34201 公的扶助の適正な運用
 >>> (主担当:福祉相談室 福祉課)
 >>> 目的 対象 : 生活に貧窮する世帯が
 >>> 意図 : 生活保障と自立のための必要な支援を受けている

1. 生活保護

(1) 保護の状況

平成23年度

市町名	保護人員 人	保護世帯数 世帯	保護率 %
尾鷲市	213	177	10.7
紀北町	184	137	9.9
総計	397	314	10.3

管内の保護率は、平成4年度から微減傾向でありましたが、平成10年度以降は微増を続けており、県平均保護率（9.5%）を上回っています。

(2) 世帯類型別保護世帯数

平成23年度

市町名 世帯類型	尾鷲市		紀北町		計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
高齢者世帯	106	59.9	66	48.2	172	54.8
母子世帯	4	2.3	5	3.6	9	2.9
傷病者障害者世帯	54	30.5	57	41.6	111	35.3
その他世帯	13	7.3	9	6.6	22	7.0
計	177	100.0	137	100.0	314	100.0

※ 当地域では、類型別保護世帯数においても高齢化率（高齢者世帯の割合）が高く、県平均高齢者世帯割合（44.1%）を大きく上回っています。

(3) 保護開始廃止の理由別状況

平成23年度

理由別		市町名		紀北町		計	
		尾鷲市	尾鷲市	世帯数	構成比	世帯数	構成比
開 始	総数	世帯	%	世帯	%	世帯	%
	傷病	22	100.0	16	100.0	38	100.0
	世帯主	11	50.0	7	43.8	18	47.4
	世帯員	11	50.0	7	43.8	18	47.4
	稼働者の死亡離別	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	稼働収入の減少	1	4.5	0	0.0	1	2.6
	仕送り現金の減少	6	27.3	0	0.0	6	15.8
	手持ち金の減少	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	4	18.2	7	43.8	11	28.9
	その他	0	0.0	2	12.5	2	5.3
廃 止	総数	18	100.0	18	100.0	36	100.0
	傷病治癒	1	5.6	0	0.0	1	2.8
	世帯主	1	5.6	0	0.0	1	2.8
	世帯員	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	稼働収入の増加	0	0.0	3	16.7	3	8.3
	死亡・失踪	10	55.6	9	50.0	19	52.8
	年金仕送りの増加	1	5.6	0	0.0	1	2.8
	施設入所	0	0.0	1	5.6	1	2.8
	医療費他法負担	0	0.0	2	11.1	2	5.6
	引き取り扶養	1	5.6	0	0.0	1	2.8
その他	5	27.8	3	16.7	8	22.2	

- ※ 構成比の総数は、端数処理の関係上、必ずしも100%にはなりません。
管内の理由別開始件数では、「主の傷病」が約半数を占めています（47.4%）。
廃止件数では、高齢者世帯が多いため「死亡」による廃止が半数以上となっています。（52.8%）

基本事業 34401 障害者自立支援制度の円滑な推進
 (主担当:福祉相談室 福祉課)
 目的対象 : 障がいのある人が
 意図 : 障害者自立支援法制度による必要なサービスを利用している

基本事業 34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進
 (主担当:福祉相談室 福祉課)
 目的対象 : 障がいのある人が
 意図 : 地域で活動できる環境が整っている

2. 身体障がい者福祉

(1) 身体障害者手帳所持者数

平成24年4月1日現在 (単位:人)

	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部	計
尾鷲市	(0) 62	(0) 88	(0) 15	(13) 699	(1) 407	(14) 1,271
紀北町	(0) 41	(2) 103	(0) 10	(10) 612	(2) 312	(14) 1,078
総計	(0) 103	(2) 191	(0) 25	(23) 1,311	(3) 719	(28) 2,349

※ () は内数で障がい児数を示します。

3. 知的障がい者福祉

(1) 療育手帳所持者数

平成24年4月1日現在 (単位:人)

市町名	程度	A	B	計
尾鷲市		66	65	131
紀北町		84	72	156
総計		150	137	287

4. 障害者自立支援法

(1) 障害福祉サービス

平成24年4月1日現在

事業の種別	施設名	市町名	設置主体	定員
居宅介護	在宅ケアグループ あいあい	尾鷲市	特定非営利活動法人 あいあい	—
	尾鷲社協介護事業所	尾鷲市	尾鷲市 社会福祉協議会	—
	NPO法人居宅支援シ ステムまごの手	尾鷲市	NPO システムまごの手	—
	紀北町社協ホーム ヘルパー(長島)	紀北町	紀北町 社会福祉協議会	—
	紀北町社協ホーム ヘルパー(海山)	紀北町	紀北町 社会福祉協議会	—
	在宅ケアグループ ゆうあい	紀北町	特定非営利活動法人 ゆうあい	—
	在宅サービス センターぼちぼち	紀北町	歩知歩智有限会社	—
	訪問介護たいき	紀北町	有限会社かとう	—
重度訪問介護	在宅ケアグループ あいあい	尾鷲市	特定非営利活動法人 あいあい	—
	尾鷲社協介護事業所	尾鷲市	尾鷲市 社会福祉協議会	—
	紀北町社協ホーム ヘルパー(長島)	紀北町	紀北町 社会福祉協議会	—
	紀北町社協ホーム ヘルパー(海山)	紀北町	紀北町 社会福祉協議会	—
同行援護	在宅ケアグループ あいあい	尾鷲市	特定非営利活動法人 あいあい	—
	尾鷲社協介護事業所	尾鷲市	尾鷲市 社会福祉協議会	—
行動援護	在宅ケアグループ あいあい	尾鷲市	特定非営利活動法人 あいあい	—
生活介護	ゆめ向井工房	尾鷲市	紀北広域連合	10人
	桃朋園	紀北町	社会福祉法人慈徳会	36人
	紀北作業所	紀北町	紀北広域連合	30人
	紀北作業所 分場瑠璃ヶ浜	紀北町	紀北広域連合	10人
就労継続支援A型	やきやまふあーむ	尾鷲市	株式会社 やきやまふあーむ	20人

就労継続支援B型	ゆめ向井工房	尾 鷲 市	紀北広域連合	10人
	紀北作業所	紀 北 町	紀北広域連合	10人
	特定非営利活動法人 ひのきの会	紀 北 町	特定非営利活動法人 ひのきの会	20人
短期入所	桃朋園	紀 北 町	社会福祉法人慈徳会	4人
共同生活介護 共同生活援助	金塚ホーム	紀 北 町	紀北広域連合	9人
施設入所支援	桃朋園	紀 北 町	社会福祉法人慈徳会	30人

※ 「障害者自立支援法」は、平成25年4月以降は「障害者総合支援法」となります。

基本事業 34301 介護保険制度の円滑な運営

(主担当:福祉相談室 福祉課)

目的 対象 : 要支援・要介護高齢者が

意図 : 介護保険による必要なサービスを利用している

基本事業 34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上

(主担当:福祉相談室 福祉課)

目的 対象 : 介護サービスの必要な高齢者が

意図 : 専門性の高い事業者から、質の高いサービスを受けている

5. 介護保険

(1) 介護保険の実施状況

①要介護（支援）認定者数

平成24年3月末日現在 単位：人

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	65歳以上高齢者に占める割合
第1号被保険者	414	311	744	444	343	377	218	2,851	20.6%
65歳～74歳	40	29	73	47	34	31	13	267	1.9%
75歳以上	374	282	671	397	309	346	205	2,584	18.7%
第2号被保険者	2	5	22	11	11	6	12	69	
計	416	316	766	455	354	383	230	2,920	
割合 (%)	14.2	10.8	26.2	15.6	12.1	13.1	7.9	100.0	
県割合 (%)	11.6	12.4	19.1	18.3	14.4	13.0	11.3	100.0	18.8%

※ 割合は、端数処理の関係上、必ずしも100%にはなりません。

②居宅（介護予防）サービス受給者数

平成24年3月サービス分 単位：人

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
紀北広域連合	214	174	542	332	179	165	67	1,673
三重県	4,702	6,384	11,484	11,412	7,674	5,295	3,510	50,461

③地域密着型（介護予防）サービス受給者数

平成24年3月サービス分 単位：人

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
紀北広域連合	-	-	29	33	49	39	37	187
三重県	35	78	723	972	1,052	773	536	4,169

④施設サービス受給者数

平成24年3月サービス分 単位：人

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
紀北広域連合	243	172	73	488
三重県	6,865	5,983	1,062	13,873

※ 同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人として計上しますが、合計では1人と計上するため、3施設の合算と合計は一致しません。

(2) 管内指定サービス事業所の状況

(休止事業所、基準該当事業所、みなし指定事業所を除く)

平成24年4月1日現在

①居宅サービス・介護予防居宅サービス事業所数

種類 (介護)	尾鷲市	紀北町	計	種類 (介護予防)	尾鷲市	紀北町	計
居宅介護支援	8	10	18	介護予防支援	1	1	2
訪問介護	7	6	13	介護予防訪問介護	7	6	13
訪問入浴介護	1	1	2	介護予防訪問入浴介護	1	1	2
訪問看護	2	0	2	介護予防訪問看護	2	0	2
通所介護	13	8	21	介護予防通所介護	12	8	20
通所リハビリテーション	1	0	1	介護予防通所リハビリテーション	1	0	1
短期入所生活介護	5	3	8	介護予防短期入所生活介護	5	2	7
福祉用具貸与	2	1	3	介護予防福祉用具貸与	2	1	3
福祉用具販売	4	1	5	介護予防福祉用具販売	4	1	5
計	43	30	73	計	35	20	55

②施設サービス事業所数 (施設数)、定員数

種類	尾鷲市	定員計	紀北町	定員計	計	
介護老人福祉施設	2	130	2	120	4	250
介護老人保健施設	0	0	2	160	2	160
介護療養型医療施設	0	0	1	90	1	90
計	2	130	5	370	7	500

③地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス事業所数

種類 (介護)	尾鷲市	紀北町	計	種類 (介護予防)	尾鷲市	紀北町	計
認知症対応型 共同生活介護	6	5	11	介護予防認知症対応型 共同生活介護	5	5	10
認知症対応型 通所介護	0	2	2	介護予防認知症対応型 通所介護	0	2	2
計	6	7	13	計	5	7	12

④地域密着型サービス (施設) 事業所数 (施設数)

種類 (介護)	尾鷲市	定員計	紀北町	定員計	計	
地域密着型 介護老人福祉施設	2	58	0	0	2	58

(3) 介護認定審査会委員現任研修会 (熊野保健福祉事務所と合同開催)

平成24年2月5日 (日) 13:30~15:30	県熊野庁舎 大会議室	演題「要介護認定等における見方、考え方」 講師：愛知県介護給付等適正化有識者会議委員 愛知県要介護認定等適正化委員会委員 見平 隆 氏	参加者 30名
------------------------------	---------------	---	------------

基本事業 34303 在宅生活支援体制の充実

(主担当:福祉相談室 福祉課)

目的 対象 : 支援を必要とする在宅高齢者が

意図 : 安心して生活できる環境が整っている

6. 高齢者福祉

(1) 高齢者人口

平成22年10月1日現在

市町村名	総人口	65歳以上人口	65歳以上人口比	※H17・高齢者人口	※H17との比較
尾鷲市	20,033人	7,201人	36.0%	6,875人	4.7%増
紀北町	18,611	6,781	36.6	6,556	3.4%増
合計	38,644	13,982	36.2	13,431	4.1%増

※「H17・高齢者人口」は、平成17年国勢調査における65歳以上の人口、「H17との比較」は平成17年と平成22年の高齢者人口の増減率を示します。

基本事業 11204 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組

(主担当:福祉相談室 福祉課)

目的 対象 : 配偶者等から暴力を受けている人が

意図 : 身近なところでDV(夫や恋人等からの暴力)に対する相談や支援を受けている

7. 女性相談

(1) 相談状況

平成23年度

区分	地域	尾鷲市	紀北町	地紀南域	その他	計
夫婦	夫の暴力	9	2	11	0	22
	離婚問題	2	0	6	0	8
	その他	2	1	2	0	5
子どもの問題		0	0	2	0	2
家庭問題		3	0	2	0	5
男女問題		1	0	1	0	2
生活問題		1	0	0	0	1
医療問題		0	0	0	0	0
住居問題		0	0	0	0	0
その他		0	1	0	0	1
計		18	4	24	0	46

※「夫の暴力」以外の項目にも、DVに関わる相談は含まれます。

基本事業 33205 児童と一人親家庭の自立支援

(主担当:福祉相談室 福祉課)

目的 対象 : 児童と一人親家庭が

意図 : 自立できるよう必要な支援を受けている

8. 母子福祉等

(1) 母子寡婦福祉資金貸付決定状況

平成23年度

市町名 資金名		尾 鷲 市		紀 北 町		合 計	
		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
母子 福祉 資金	事業開始						
	生 活						
	就職支度						
	住 宅						
	修 学	6	15,640,000	2	4,680,000	8	20,320,000
	修 業						
	就学支度	2	345,000	2	1,090,000	4	1,435,000
	技能修得						
計	8	15,985,000	4	5,770,000	12	21,755,000	
寡婦 福祉 資金	事業開始						
	生 活						
	就職支度						
	住 宅						
	修 学						
	修 業						
	就学支度						
	技能習得						
計	0		0		0		

健康増進課

1. 健康づくり	29
2. 保健栄養指導	30
3. 歯科保健対策事業	31
4. こころの健康づくり	32
5. 母子保健対策事業	35
6. 感染症予防	38
7. 結核対策	39
8. エイズ等対策	41
9. 医務	42
10. 難病対策	43
11. 原子爆弾被爆者対策事業	47
12. 看護学生の実習指導	48
13. 保健師活動状況	48
14. 精神障がい者保健福祉	49

基本事業 33101 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

目的 対象: 県民、企業、学校、市町等が

意図: 協働して健康づくり活動を推進し、生活習慣の改善に努めている

1. 健康づくり

(1) ヘルシーピープルみえ・21の推進

地域で開催されるイベントや研修会の機会を活用し、こころの健康、受動喫煙の防止、食育や食事バランスガイド、8020運動の啓発を行いました。

(2) タバコ対策

①普及啓発の実施

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間

○禁煙啓発ポスター掲示及び啓発物品(ポケットティッシュ)の配布

尾鷲高等学校(6月1日): 延べ配付数800個(学校側で対応)

主婦の店セントラルマーケット(6月3日): 延べ配布数340個

○三重県尾鷲庁舎来庁者及び職員への啓発(5月31日~6月6日)

禁煙啓発チラシの作成及び庁舎内掲示、庁内メールによる職員への周知

庁舎内アナウンスによる周知(5月31日)

(イ) 未成年者喫煙防止啓発

○尾鷲高等学校文化祭

日時: 平成23年10月28日

場所: 尾鷲高等学校

内容: 禁煙啓発ポスター及びタオル瓶の掲示、禁煙啓発パンフレットの配布
健康クイズの実施(参加者125名)

○尾鷲市教育委員会

内容: 禁煙啓発物品の配布

(ウ) その他禁煙啓発

○コープ2011秋の商品・くらしの活動交流会

日時: 平成23年10月2日

場所: 市民文化会館(せぎやまホール)

内容: 禁煙啓発物品の配布

○尾鷲市PTA連合会

日時: 平成24年2月12日

場所: 尾鷲市中央公民館

内容: 禁煙啓発物品の配布

(工) 健康教育

日時：平成23年12月19日

場所：宮之上小学校

対象：6学年45名

内容：「タバコの害」についての教育及びタバコクイズの実施

(3) 地域・職域連携推進事業

職域へのアプローチとして、平成24年度から働く人のメンタルヘルス対策をテーマに取り組んでいくため、地域の商工会関係者との打ち合わせを行いました。

(4) 県民健康・栄養調査事業

三重の健康づくり推進条例（H14.3.26 三重県条例第5号）第11条に基づき実施。県民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とし、県民健康・栄養調査を実施しました。

対象地区及び世帯：尾鷲市九鬼町28世帯

調査日：平成23年11月8日～9日

調査内容：身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査

2. 保健栄養指導

(1) 健康食育推進事業

県民が健康的な食生活を実践できるように、みえの食生活指針や食事バランスガイドの活用等を図り、市町や組織との協働による食生活改善の推進、情報発信などを行いました。

野菜フル350推進事業、モーニングベジ推進事業

県民の食生活の現状は、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。

そこで、1日の野菜摂取の目標を350gとし、野菜摂取の増加を推進するための具体的な提案をすることにより、県民が栄養バランスのとれた健康的な食生活が送れるように、また健康的な朝食習慣が定着し、朝から野菜を摂取する人が増加することにより1日の平均野菜摂取量を増やし、野菜不足の解消を図るため、地域で食育に携わっている人と目指しました。

(ア) 野菜フル350推進セミナー

期 日：平成23年9月13日

場 所：尾鷲庁舎大会議室

受講者：19名

内 容：講演「野菜で元気に健やかに季節の野菜を摂る工夫」

(イ) 協働啓発等

○期 日：平成23年10月2日

場 所：せぎやまホール

協働団体：コープみえ

対 象：一般住民 85名

内 容：食育啓発物品の配布やパネル展示

○期 日：平成24年2月12日

場 所：尾鷲市中央公民館

協働団体：尾鷲市PTA連合会、尾鷲市教育委員会

対 象：PTA会員 130名

内 容：食育啓発物品の配布

○期 日：平成23年6月
協働団体：健康づくり応援の店
対 象：健康づくり応援の店利用者
内 容：食育啓発物品の配布

(2) 栄養施行事務事業

① 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行細則に基づき、給食施設指導を実施するとともに、給食施設関係の資質向上を目指した研修会を開催しました。

(ア) 給食施設巡回指導（指導、助言含む）

特定給食施設		その他の給食施設	
施設数	指導数	施設数	指導数
12	5	31	6

(イ) 給食従事者研修会

日 時：平成23年8月31日
場 所：尾鷲庁舎
参加者：100名
内 容：講演「給食施設における衛生管理」
講演「自然にやさしいみえの安心食材表示制度」

② 栄養表示等の指導支援

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、栄養表示基準にかかる相談・指導を行いました。
相談・指導件数 2件

③ 人材育成・支援

地域における食生活改善や食環境整備の推進のために、食生活改善推進連絡協議会、市町栄養士の活動を支援しました。

また、管理栄養士の人材育成のため、地域栄養活動等の実際に触れて学ぶ機会を提供し、管理栄養士養成施設学生の臨地実習を実施しました。

- (ア) 尾鷲食生活改善推進連絡協議会活動支援 随時
- (イ) 市町栄養士活動支援 随時
- (ウ) 管理栄養士臨地実習指導 2班7名

3. 歯科保健対策事業

口腔衛生意識の向上と、歯科疾患に対する予防啓発活動を実施しました。

期 日：平成23年10月2日
場 所：せぎやまホール
協働団体：コープみえ
対 象：生活協同組合員 85名
内 容：8020運動等パンフレット及び啓発物品の配布

基本事業 33103 こころの健康づくりの推進
 (主担当:保健衛生室 健康増進課)
 目的 対象: 県民一人ひとりが
 意図: こころの健康づくりに取り組んでいる

4. こころの健康づくり

管内の自殺の年齢調整死亡率(人口10万対:H18~H22年の累計)は、三重県20.7に対し33.7と県内で最も高くなっています。

特に男性の40~69歳の年代層に多い傾向があります。

自殺対策を中心とした「こころの健康づくり」を推進するために、地域関係機関の連携、支援体制の構築を図り、地域の自殺死亡の実態や課題を共有しながら、自殺予防に関する基本的な知識と対応についての普及啓発と、地域自殺対策の人材育成に取り組ましました。

(1) 自殺対策緊急強化事業

①東紀州地域自殺対策連絡会の開催

尾鷲・熊野保健福祉事務所が管轄する東紀州地域は、三重県の中で最も自殺死亡率が高い地域です。東紀州地域の行政機関がこの自殺死亡の現状と課題を共有し、連携して自殺対策に取り組んでいけるように連絡会を開催しました。

日 時	場 所	内 容	関係機関	参加数
平成23年 7月29日(金) 13:30~15:30	尾鷲庁舎 302会議室	<第1回> 1. H23年度三重県自殺対策について 2. H23年度自殺対策事業計画について 各所属の事業計画を発表 3. H22年度「自殺対策に関する住民意識調査」結果のフィードバックについて	尾鷲市・紀北町 熊野市・紀宝町 (県)健康づくり室 熊野保健福祉事務所 尾鷲保健福祉事務所	13
平成24年 3月9日(金) 16:00~17:00	尾鷲庁舎 301会議室	<第2回> 1. 三重県東紀州地域自殺対策事業(強化モデル事業)について 2. 東紀州地域自殺対策支援員の活動を振り返って 3. H23年度自殺対策事業実績及びH24年度事業計画について 各所属の取組について発表	尾鷲市・紀北町 熊野市・御浜町・紀宝町 (県)健康づくり室 こころの健康センター 熊野保健福祉事務所 尾鷲保健福祉事務所	16

②尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催

今年度新たに、尾鷲地域の自殺対策の取組を推進するために、管内関係機関、各種団体、民間ボランティア等によるネットワーク会議を立ち上げました。

自殺の多様な要因にアプローチしていくために、従来からの連絡会の構成機関を更に拡大し、取組の連携強化を目指しました。

日 時	場 所	内 容	関係機関	参加数
平成23年 6月9日(木) 15:30~15:30	尾鷲庁舎 301会議室	<第1回> 1. 会の設立経緯と目的及び会議規約(案)について 2. 自殺の現状と東紀州地域の自殺対策の取組報告について 3. 各団体・機関の活動状況及び活動予定について 4. 意見交換	紀北医師会 三重県薬剤師会紀北支部 尾鷲総合病院 熊野自殺防止センター 紀北消防組合 尾鷲公共職業安定所 尾鷲市教育委員会 紀北町教育委員会 尾鷲市社会福祉協議会 紀北町社会福祉協議会	25
平成23年 11月25日(金) 15:45~16:45	尾鷲庁舎 302会議室	<第2回> 1. 尾鷲地域自殺対策事業の経過報告及び今後の予定について 2. 各団体・機関の取組状況について 3. メンタルパートナー養成研修(DVD視聴)	尾鷲市老人クラブ連合会 紀北町老人クラブ連合会 尾鷲市民生児童委員会 紀北町民生児童委員会 尾鷲市婦人連合会 紀北町婦人連合会 地域ボランティア代表 尾鷲市・紀北町 尾鷲保健福祉事務所 ※アドバイザー こころの健康センター	20
平成24年 3月9日(金) 10:00~12:00	尾鷲庁舎 302会議室	<第3回> 1. H23年度尾鷲地域自殺対策事業実績について 2. 各団体・機関の取組状況について 3. H24年度事業計画について	尾鷲市・紀北町 尾鷲保健福祉事務所 ※アドバイザー こころの健康センター	18

③自殺対策における人材育成

地域自殺対策における基礎的な知識や対応について学び、相談対応や支援のスキルの向上を図ることを目的に、各レベルの研修会を開催しました。

(ア) “メンタルパートナー”養成研修

- ・メンタルパートナー指導者養成研修～尾鷲管内受講者(指導者数) 24名
- ・メンタルパートナー養成研修実施状況～尾鷲管内受講者(養成数) 432名

<尾鷲保健福祉事務所実施分>

実施年月日	内容・対象者	受講者数
平成23年 8月26日(金)	紀北町役場職員研修「メンタルヘルス研修」	17
平成23年 9月30日(金)	尾鷲市役所職員研修「職員で取り組む自殺対策」	97
平成23年10月 5日(水)	尾鷲保健福祉事務所職員勉強会	8
平成23年10月 6日(木)	薬剤師会紀北支部会員「自殺予防対策研修会」	23
平成23年11月25日(金)	尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議委員	10
平成23年12月15日(木)	尾鷲税務署職員「メンタルヘルス講話」	26
平成24年 1月12日(木)	尾鷲市社会福祉協議会職員研修	20
(受講者数) 計		201

<管内市町実施分>

管内市町名	実施回数	受講者数
尾鷲市	1	31
紀北町	7	200
(受講者数) 計	8	231

(イ) 人材育成研修会 ～自殺危機初期介入スキルワークショップ～

講師：フリーソーシャルワーカー 岡田 澄恵 先生 他

平成23年8月29日(月) 9:30～16:30 尾鷲会場(尾鷲庁舎) 受講者 23名

平成23年8月30日(火) " 紀北会場(紀北町老人福祉センター) 受講者 24名

(対象者)～民生委員、老人クラブ連合会、連合婦人会、健康づくり推進員、市町職員
福祉関係職員 等

(ウ) 支援者スキルアップ研修会

～講演会(テーマ)「うつとアルコールと自殺」～

講師：かすみがうらクリニック 副院長 猪野 亜朗 先生

平成23年11月25日(金) 13:30～15:30 県尾鷲庁舎大会議室 受講者 62名

(対象者)～尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の構成機関を中心とした地域関係機関の職員及び 関係団体の会員 等

(エ) 自殺対策多分野合同研修会

～研修会(テーマ)「連携：お互いの役割を知ってつなぐ」～

平成24年3月9日(金) 13:00～15:30 県尾鷲庁舎大会議室 出席者40名

(参加機関・団体)～弁護士会、司法書士会、法テラス、ハローワーク、商工会、
社会福祉協議会、市町〔市民相談・消費生活相談・生活保護相談・保健相談の
各窓口〕、県〔健康づくり室・こころの健康センター(自殺対策情報センター)・
保健福祉事務所〕

※その他、尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議委員、東紀州地域自殺対策連絡会委員、
メンタルパートナー指導者、一般等にも参加を呼びかけて聴講

④啓発事業の実施

地域の住民一人一人が、自殺対策の主役であることを広く呼びかけ、尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の協働の取り組みとして、啓発活動を展開しました。

(ア) 「自殺予防週間」における啓発活動

“世界自殺予防デー”(WHO) 毎年9月10日、“自殺予防週間”9月10日からの一週間に合わせて
街頭啓発キャンペーンを実施～自殺予防週間啓発物品(ポケットティッシュ)の配布等

・尾鷲市 平成23年9月16日(金) 主婦の店セントラルマーケット前 16:00～17:30

" 主婦の店サンバースト前 16:00～17:30

・紀北町 平成23年9月10日(土) 紀北町海山公民館ロビー 18:30～19:00

(※「災害医療講演会」の来場者を対象)

(イ) 「自殺対策強化月間」における啓発活動

“自殺対策強化月間”(3月)に合わせて街頭啓発キャンペーンを実施～自殺予防週間啓発物品
(ポケットティッシュ・エイトバン・リーフレット入り入浴剤)の配布等

・尾鷲市 平成24年3月3日(土) 尾鷲イタダキ市会場 9:00～12:00

・紀北町 平成24年3月3日(木) プライスカット海山店 16:30～17:30

" 主婦の店長島店 16:30～17:30

(ウ) 啓発用チラシ「命を大切にしていこう！」の作成

尾鷲地域の自殺死亡の現状と、地域の相談窓口を中心とした自殺対策における社会資源の一覧表を掲載し、「気づく」「つなぐ」「見守る」のキーワードを呼びかける内容を作成しました。

主として「メンタルパートナー 養成研修」等の研修参加者に配付、その他に、啓発活動、健康教育(メンタルヘルス講話)等で配布しました。

⑤自殺対策先進地への視察調査の実施

- ・自殺対策先進地視察調査の実施
実施時期 H24年1月17日
視察先 野洲市役所 市民生活相談課・健康推進課
参加者 5人(尾鷲市・紀北町・尾鷲保健福祉事務所担当者)
- ・「先進地視察調査の報告」(自殺対策多分野合同研修会)の実施
H24年3月9日(金) 13:00~15:30 県尾鷲庁舎大会議室 出席者40名

⑥東紀州地域自殺対策支援員の活動

東紀州地域における自殺対策を円滑に推進するためのコーディネーター役として、東紀州地域自殺対策支援員を配置して事業を展開しました。

- ・東紀州地域自殺対策における連絡・調整
- ・東紀州自殺対策連絡会及び尾鷲・熊野地域自殺対策ネットワーク組織の企画・運営
- ・自殺予防の健康教育(メンタルパートナーの養成)

(2) こころの健康づくり事業

①こころの健康づくりに関する健康教育の実施

日時	場所(対象)	内容	参加数
平成23年12月15日(木) 13:30~14:15 15:15~16:00	尾鷲税務署 (職員)	メンタルヘルス・健康講話 「こころの健康、大丈夫？」 ~うつ・自殺対策について~	26

②こころの相談の実施

メンタルヘルスに関する個別相談に、随時対応しました。

平成23年度 こころの相談延べ件数 (精神障がい者からの相談は除く)
電話相談 7件 面接相談 4件 訪問 3件

基本事業 33203 母子保健対策の推進
(主担当:保健衛生室 健康増進課)
目的 対象:子どもを持つ親やこれから親になろうとする人が
意図:質の高い母子保健サービスを受けている

5. 母子保健対策事業

未熟児や身体に障害のある子ども、療養を必要とする子どもに適切な医療や日常生活上の助言を行なうため、保健師による保健指導事業を行います。また、身体障害児・未熟児・小児慢性特定疾患児に対して医療給付を行ないます。

(1) 未熟児訪問指導

母子保健法では、出生体重が2,500g未満の乳児を低体重児としており、低体重児は生理的に未熟で疾病にかかりやすいことから、同法第19条により家庭訪問を通じて必要な指導を行います。特に、未熟児養育医療の対象となる児、出生児体重2,000g以下の児を重点対象とします。

平成23年度

訪問対象児数	訪問件数(述べ)
16	15(16)

(2) 健やか親子支援事業

①幼児発達相談（療育相談）事業

専門的な医療機関が少ない当地域で、乳幼児健診や相談等で発見された児及びその家族を対象に、小児整形外科医師等による相談事業を実施します。

平成23年度

実施回数	4回（5月・9月・11月・H24年2月）
開催場所	尾鷲保健福祉センター3階 児童コーナー
参加者数（延べ）	21名（61名）

②虐待予防ケア事業

少子高齢化が進む中で養育不安を持つ保護者が増加しています。近年社会問題となっている虐待の増加は養育問題の究極の現れであり、養育上の支援が虐待発生防止につながることから、特にハイリスク児に対して早期からの支援を行ない、負担軽減を図ります。また、虐待の予防と早期対応について保健福祉関係者の知識の向上と相互の連携を深めます。

- (ア) 訪問・相談 未熟児等 15件（16件）
- (イ) 乳幼児保健検討委員会への参加
- (ウ) ケース検討

③思春期の心身における保健対策の強化

思春期の子ども達の健康的で豊かな人間性を育み、心身両面の健康づくりを推進するために、学校保健と連携した事業を実施します。

- (ア) エイズ、性感染症予防啓発
 - ・街頭キャンペーン・高校文化祭・PTA大会
- (イ) 未成年者の喫煙防止啓発
 - ・高校文化祭・PTA大会

④母子保健体制の整備

関係機関との連携強化や人材育成等により地域の母子保健体制の整備を図ります。

- (ア) 乳幼児保健検討委員会への参加
- (イ) 市町保健師との情報交換
- (ウ) 母子保健研修会

開催日：平成24年2月20日（月） 場所：県尾鷲庁舎 301会議室

講演 「エジンバラ産後うつ病質問票等の使用について」

講師 三重大学医学部付属病院 周産母子センター 副看護師長 森實かおり

(参加者) 学校教諭、養護教諭、保健師、園長、保育士等21名

(3) 医療給付状況

①養育医療市町別給付状況

身体の発育が未熟のまま出生し、出生時体重が2,000g以下、あるいは生活力が特に弱く、医師が入院養育を必要と認めた満1歳未満の乳児に対し、母子保健法第20条により、その養育に必要な医療費の給付を行ないます。

平成23年度

	計	尾鷲市	紀北町
申請件数	9	6	3
給付件数	9	6	3

②自立支援医療（育成医療）市町別給付状況

身体に障害のある児童に対し、日常生活能力を得るために必要な医療や、これを放置すると将来において障害を残すと認められる児童であって、指定医療機関において確実な治療効果が期待し得る者に対し医療費の給付を行います。

平成23年度

	計	尾鷲市	紀北町
申請件数	10	3	7
装具申請件数	1	1	0
給付件数	11	4	7

③特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いため、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。

平成23年度

	計	尾鷲市	紀北町
申請件数	12	9	3
給付件数	12	9	3

④小児慢性特定疾患治療研究費交付状況

小児慢性特定疾患は治療がきわめて困難であり、かつ長期にわたるため医療費の負担も高額となります。このことは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、治療研究を促進し、その医療の確立と普及を図り、あわせて家族の負担軽減のため医療費助成を行ないます。

平成23年度

区 分	計	給付件数		内 訳	
		新規	継続	尾鷲市	紀北町
悪性新生物	5	2	3	4	1
慢性腎疾患	1	0	1	1	0
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
慢性心疾患	2	1	1	2	0
内分泌疾患	19	1	18	5	14
膠原病	3	0	3	3	0
糖尿病	4	1	3	1	3
先天性代謝異常	1	0	1	1	0
血友病等血液疾患	4	0	4	2	2
神経・筋疾患	2	0	2	1	1
慢性消化器疾患	1	0	1	0	1
計	42	5	37	20	22

基本事業 32501 感染症予防普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

目的 対象: 感染症の流行予測情報や予防啓発情報が

意図: 県民一人ひとりの感染予防対策等に活用されている

6. 感染症予防

各種感染症の予防対策と防疫対策の確立を図り、患者発生の防止に努めます。

(1) 一類感染症・二類感染症・三類感染症発生状況

一類感染症	0名
二類感染症	4名 (うち結核 4名)
三類感染症	0名

(2) 保菌者検索等実施状況

接触者	0 件
その他行政検査	3 件

(3) 感染症発生動向調査事業 (感染症サーベイランス)

感染症法に基づき医療機関の協力を得て、感染症の患者発生状況、病原体検索結果等を、インターネットを利用したコンピューターシステムにより迅速に収集、分析、提供、公開することにより、感染症のまん延を未然に防止します。

定点種別	医療機関名
インフルエンザ (内科) 定点医療機関	加藤内科
インフルエンザ (小児科) 定点医療機関	かとう小児科
小児科定点医療機関	かとう小児科
眼科定点医療機関	玉置眼科
STD定点医療機関	千種泌尿器科医院
基幹定点医療機関	尾鷲総合病院

(4) 感染症危機管理ネットワーク

感染症健康危機発生時に迅速かつ的確に対処するため、東紀州地域尾鷲地区救急医療対策協議会「感染症危機管理部会」を開催し、関係機関とのネットワークを強化します。

	日時	場所	内容	参加機関及び参加数
1	平成23年 6月15日 (水) 16:00~17:00	尾鷲保健福祉事 務所 相談室	・感染症対応勉強会 (腸管出血 性大腸菌感染症発生事例)	保健所 9名

2	平成23年 9月13日 (火) 19:00~20:30	尾鷲庁舎 301会議室	・平成22年度に発生した鳥インフルエンザ*について ・腸管出血性大腸菌による食中毒について ・症候群サーベイランスについて	医師会、歯科医師会、薬剤師会、尾鷲総合病院、警察、消防、市町、保健所 12名
3	平成23年 9月27日(木) 16:00~17:00	尾鷲保健福祉事務所 相談室	・PPE着脱訓練	保健所 10名
4	平成24年 3月15日(木) 9:30~11:30	尾鷲保健福祉事務所 相談室	・鳥インフルエンザ* 防疫作業従事者等健康調査図上訓練	市町、保健所 14名

基本事業 32502 感染症危機管理体制の確保
 (主担当:保健衛生室 健康増進課)
 目的 対象: 感染症対策に取り組んでいる医療従事者が
 意図: 感染症対策のため迅速に原因究明を行い、的確に拡大防止をはかっている

7. 結核対策

今まで順調に減少してきた結核り患者率が増加に転じ、平成9年に「結核緊急事態宣言」が出されました。

その後も特に高齢者における減少傾向の鈍化や院内感染、集団発生の散発等、数多くの問題を抱えています。

管内においても高齢者のり患率が高いことから、特に高齢者を中心とした対策に重点をおき、結核の感染防止や患者の早期発見、さらに接触者検診及び患者管理の徹底を図り、対策強化に努めます。

(1) 結核患者登録状況

①活動性分類別結核登録者数

平成23年12月31日現在

市町名	活動性 分類別	合計	活動性肺結核				肺外結核 活動性	不活動性	不明	潜在性結核 感染症 (別掲)	
			登録時喀痰塗沫陽性		その他 菌陽性	菌陰性				治療中	観察中
			初回治療	再治療							
尾鷲市		5	0	0	0	0	1	4	0	0	0
紀北町		4	2	0	0	0	0	1	1	0	0
計		9	2	0	0	0	1	5	1	0	0

②年齢階級別結核登録患者数

平成23年12月31日現在

年齢	登録患者数										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	
尾鷲市	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	5
紀北町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4
計	0	0	0	0	1	1	0	1	0	6	9

③結核新登録患者数の推移

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
尾鷲市	4	7	2	2	6	3	5	11	4	3	3	
紀北町	紀伊長島区	4	1	3	4	2	4	5	16	5	2	1
	海山区	4	2	4	3							
計	12	10	9	9	8	7	10	27	9	5	4	

④結核り患率の推移

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
尾鷲市	17.1	30.4	8.8	8.9	27.1	13.8	23.5	43.0	19.5	15.0	15.3	
紀北町	紀北町	36.6	9.3	28.3	38.1	10.0	20.5	26.1	37.2	21.6	10.7	5.5
	海山町	38.9	19.8	40.1	30.6							
管内計	26.9	22.8	20.8	21.1	19.0	17.0	24.3	40.3	20.5	12.9	10.5	
三重県	25.0	25.4	21.8	19.6	18.7	19.1	18.2	17.3	16.3	15.8	15.2	
全国	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	

⑤結核有病率の推移

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
尾鷲市	25.6	34.7	8.8	13.4	18.1	32.2	18.8	38.2	19.5	15.0	5.1	
紀北町	紀伊長島区	36.6	9.3	9.4	38.1	5.0	20.5	20.9	42.6	21.6	10.7	10.9
	海山町	38.9	29.7	30.1	20.4							
管内計	31.4	27.3	13.8	21.1	11.9	26.7	19.8	40.3	20.5	12.9	7.9	
三重県	28.7	26.8	23.8	19.8	18.4	17.8	15.4	15.0	13.9	11.6	11.1	
全国	28.5	25.4	23.3	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	14.0	13.5	

(2) 感染症診査協議会診査状況

①感染症予防法第37条医療公費負担診査状況(結核)

平成23年度

区分	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	0	0	2	0	0	0	1	0	3
合格	0	0	2	0	0	0	1	0	3
承認	0	0	2	0	0	0	1	0	3

②感染症予防法第37条の2医療公費負担診査状況(結核)

平成23年度

区分	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	4	2	0	0	0	0	1	0	7
合格	4	2	0	0	0	0	1	0	7
承認	4	2	0	0	0	0	1	0	7

③感染症医療費公費負担申請状況(結核)

平成23年度

	法第37条	うち新規	うち継続	法37条の2	うち新規	うち継続	うち変更
申請	3	2	1	7	3	4	0
承認	3	2	1	7	3	4	0

(3) 定期結核健康診断・予防接種実施状況

平成23年度

	対象者数	受診者数	受診率	BCG 接種	間 接 撮 影			直 接 撮 影			結核 患者
					健康者	所見者	計	健康者	所見者	計	
事業者	1,773	1,743	98.3	—	360	2	362	1,379	2	1,381	0
学校長(高校)	279	279	100	—	279	0	279	0	0	0	0
施設の長	485	465	95.9	—	92	0	92	367	6	373	0
市	6ヶ月まで	202	202	100	202	—	—	—	—	—	—
町	65歳以上	14,051	936	6.7	—	926	10	936	0	0	0
長	その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

住民結核検診受診状況

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
尾鷲市	1,682	2,464	2,564	2,579	2,278	2,238	2,012	332	332	366	242
紀北町	紀伊長島町	1,188	1,245	1,266	1,135						
	海山町	823	823	1,033	882	1,992	1,006	713	676	670	679
計	3,693	4,532	4,863	4,596	4,270	3,244	2,725	1,008	1,002	1,045	936

(4) 結核対策特別促進事業

「患者の確実な治療は、結核の最大の予防策である。」と言われていました。結核感染の連鎖を断ち切るための対策として、直接服薬確認事業(DOTS)を推進して治療脱落者・治療失敗例の患者をなくすよう取り組みました。

対象者：服薬困難者等を中心とした通院治療対象者

実施内容：

平成23年度入院患者訪問面接実績：実数3人(延べ数4人)対象患者100%実施

平成23年度退院患者訪問面接実績〔地域DOTS〕：実数6人(述べ数28人)対象患者100%実施

平成23年度DOTSカンファレンス開催実績：1回(患者数：1人)

結果：患者入院中にDOTSカンファレンスを開催し、結核治療が途切れなく地域へと引き継がれるよう退院後の服薬支援(地域DOTS)計画について検討することができました。

退院後は、家庭訪問により計画にそった服薬支援を行い、治療の脱落や失敗を防ぐことができました。

基本事業 32503 感染症対策のための検査・治療体制の充実

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

目的 対象：県民一人ひとりが

意図：感染症を予防しながら健やかに生活を営んでいる

8. エイズ等対策

(1) エイズ相談及び検査状況

相 談 件 数		検 査 件 数	
電 話	来 所	スクリーニング検査	確 認 検 査
2	4	4	0

(2) エイズ予防啓発活動

①世界エイズデー

日時：平成23年12月1日

場所：尾鷲高等学校校門前

対象：高校生

内容：啓発物品（ポケットティッシュ）の配布（述べ配布数600個）

②エイズコーナーの設置（健康クイズの実施）

○コープ2011秋の商品・くらしの活動交流会

日時：平成23年10月2日

場所：市民文化会館（せぎやまホール）

対象：地域住民85名（クイズ参加者35名）

○尾鷲高等学校文化祭

日時：平成23年10月28日

場所：尾鷲高等学校

対象：高校生及び地域住民（クイズ参加者123名）

○尾鷲市PTA連合会

日時：平成24年2月12日

場所：尾鷲市中央公民館

対象：地域住民130名（クイズ参加者23名）

③その他啓発

○管内コンビニエンスストア等への啓発ポスター・チラシの配布（平成23年5月、11月）

○飲食店関係者への啓発物品の配布（平成24年2月16日：30名、21日：50名）

(3) 緊急肝炎ウイルス医療機関委託検査事業

医療機関に対して肝炎ウイルス検査の委託を行い、無料の肝炎ウイルス検査を実施します。

平成24年3月31日現在

検査項目	件数
B型肝炎	1
C型肝炎	1

基本事業 34103 患者本位の医療の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

目的 対象：医療関係者や医療従事者が

意図：患者の立場に立った医療提供を行っている

9. 医務

医療関係施設が、医療法等の医事衛生法規、その他関係法規に基づく基準に適合し、かつ、適正な管理、運営がなされることを目的に、立入検査、指導等を行っています。

(1) 医療関係施設数

平成24年3月31日現在

	総 数	病 院	一 般 診 療 所		歯科診療所	施 術 所
			有 床	無 床		
総 数	85	3	2	35	18	27
尾 鷲 市	47	1	2	20	10	14
紀 北 町	38	2	0	15	8	13

(2) 病 床 数

平成24年3月31日現在

	総 数	尾 鷲 市	紀 北 町
総 数	662 (409)	282 (56)	380 (353)
病 院	635 (409)	255 (56)	380 (353)
一般診療所	27 (-)	27 (-)	0 (-)

()は療養型病床群(内数)

(3) 医療関係従事者数

平成22年12月31日現在

	総 数	医 師	歯科医師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護婦師	歯科衛生士	歯科技工士	
総 数	569	61	20	9	17	1	209	225	19	8	
尾 鷲 市	329	39	10	5	10	1	154	103	6	1	
紀 北 町	240	22	10	4	7	-	55	122	13	7	
人口 10万対	管 内	-	157.9	51.8	23.3	44.0	2.6	540.8	582.2	49.2	20.7
	三 重 県	-	190.1	59.1	34.9	30.2	16.0	701.8	308.0	80.2	26.7
	全 国	-	219.0	77.1	40.6	35.2	23.2	744.0	287.5	80.6	27.7

※ 2年ごとに実施される医療関係従事者届による調査結果

<p>基本事業 33104 難病等疾病対策の推進 (主担当:保健衛生室 健康増進課) 目的 対象: 難病患者等が 意図: 必要な医療提供、療養支援を受けている</p>
--

10. 難病対策

(1) 難病在宅ケア事業

特定疾患患者及びその家族が、障害を持ちながらも安心して療養生活を送れるまちづくりをめざし、地域の支援体制を整えていきます。

①訪問診療

- (目的) 寝たきり等により受療が困難な在宅患者に対し、訪問相談班による訪問指導を行い、地域における在宅医療・療養の促進を図ります。
- (対象) 神経筋疾患と診断されているが、寝たきり等の理由により受療が困難な患者で、専門医師・理学療法士等の指導を希望している者。
- (実施内容) 神経内科医師・理学療法士・保健師・支援関係者等でチームを組み、療養患者及び家族に対し訪問指導を実施しました。また、訪問終了後に関係者で病状・療養状況の確認や治療方針・支援方針等を検討し支援体制の整備を図りました。

実施年月日	相談内容及び相談件数 (疾患別)		相談者数
第1回 平成23年7月25日 (月)	○リハビリ相談 2件	・脊髄小脳変性症 2件	2件 ・患者 2人 ・家族 2人
	同行者：ケアマネージャー、ホームヘルパー 1件		
第2回 平成23年11月25日 (金)	○医療相談 2件	・パーキンソン病 1件 ・脊髄小脳変性症 1件	2件 ・患者 2人 ・家族 2人
	同行者：ケアマネージャー、訪問看護師 2件		
第3回 平成23年12月13日 (月)	○リハビリ相談 2件	・脊髄小脳変性症 2件	2件 ・患者 2人 ・家族 2人
	同行者：理学療法士、ケアマネージャー 1件		
第4回 平成24年2月24日 (金)	○医療相談 2件	・パーキンソン病 1件 ・筋萎縮性側索硬化症 1件	2件 ・患者 2人 ・家族 2人
	同行者：市保健師、ケアマネージャー 1件		
第5回 平成24年3月13日 (火)	○リハビリ相談 2件	・パーキンソン病 2件	2件 ・患者 2人 ・家族 3人
	同行者：なし		

②面接相談及び電話相談

特定疾患医療受給者証交付申請時等に患者および家族に面接し、疾患や医療及び療養生活等について相談を行い、療養上の不安の軽減を図るとともに必要なケースに難病訪問診療、保健師の訪問、患者家族会への導入を図る機会としました。また、随時、支援関係者の来所相談や電話相談に対応しました。

(面接相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		95(95)	45(45)	50(50)
病 名	脊髄小脳変性症	3(3)	-(-)	3(3)
	パーキンソン病関連疾患	18(18)	11(11)	7(7)
	後縦靭帯骨化症	7(7)	3(3)	4(4)
	多系統萎縮症	1(1)	1(1)	-(-)
	悪性関節リウマチ	2(2)	1(1)	1(1)
	網膜色素変性症	4(4)	0(0)	4(4)
	強皮症	5(5)	2(2)	3(3)
	サルコイドーシス	-(-)	-(-)	-(-)
	間脳下垂体機能障害	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	55(55)	27(27)	28(28)

(電話相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		32(21)	23(13)	9(9)
病 名	多発性硬化症	-(-)	-(-)	-(-)
	筋萎縮性側索硬化症	11(1)	11(1)	-(-)
	脊髄小脳変性症	4(4)	2(2)	2(2)
	パーキンソン病関連疾患	7(7)	4(4)	3(3)
	後縦靭帯骨化症	4(4)	2(2)	2(2)
	多系統萎縮症	2(1)	1(1)	1(1)
	その他	4(4)	3(3)	1(1)

③家庭訪問

重症でかつ支援ニーズの高いケースを中心に家庭訪問を行い、患者及び家族の抱える課題やニーズを把握し、それに応じた諸サービスを調整・提供することにより療養生活の充実を支援しました。

(訪問実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		42(13)	27(6)	15(7)
病 名	多発性硬化症	-(-)	-(-)	-(-)
	筋萎縮性側索硬化症	15(1)	15(1)	-(-)
	脊髄小脳変性症	12(5)	1(1)	11(4)
	パーキンソン病関連疾患	15(7)	11(4)	4(3)

④災害時の難病患者支援体制づくりの取り組み

(ア)災害の備えについての啓発活動

個別の療養相談・家庭訪問の機会を利用し、患者や家族が感じている災害に対する不安や災害時に予想される個々の問題について話し合い、具体的な対応策を検討し助言・指導しました。

(イ)災害時支援対象者リストの作成

災害発生時の緊急時対応を円滑に行うためには、災害支援対象者リストの整備と管理が必要です。平成17年度の調査で把握した個々の患者の療養状況から、重症度によって3ランク別に災害時支援対象者リストを作成しています。その後は訪問や特定疾患医療受給者証の更新時期を活用して支援対象者の状況確認を行うことにより対象者リストの更新を行っています。

⑤その他難病関連事業への協力支援

難病相談支援センター主催の「熊野地域難病相談会」への協力支援

県難病相談支援センターが開催する地域難病相談会に協力し、患者家族の療養上の相談に対応して、より安心した療養生活が送れるよう支援しました。

①開催年月日及び場所 平成23年9月18日(日) 県尾鷲庁舎 大会議室

②内 容 (尾鷲地域難病相談会)

- ・ 各種疾患別相談(9疾患)
- ・ 就労相談
- ・ 難病生活相談

③参加者数 19人

(2) 難病対策治療研究事業

①特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患について、治療研究事業の推進により、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ります。

<特定疾患医療受給状況>

平成24年3月31日現在

	疾 病 名	尾 鷲 市	紀 北 町	計
1	ベーチェット病	3	4	7
2	多発性硬化症	3	1	4
3	重症筋無力症	2	5	7
4	全身性エリテマトーデス	11	5	16
5	スモン	1	0	1
6	再生不良性貧血	4	1	5
7	サルコイドーシス	5	2	7
8	筋萎縮性側索硬化症	2	1	3
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	10	10	20
10	特発性血小板減少性紫斑病	4	8	12
11	結節性動脈周囲炎	2	1	3
12	潰瘍性大腸炎	10	14	24
13	大動脈炎症候群	2	2	4
14	ピュルガー病	1	1	2
15	天疱瘡	0	1	1
16	脊髄小脳変性症	5	7	12
17	クローン病	1	4	5
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	6	9	15
20	パーキンソン病関連疾患	36	26	62
21	アミロイドーシス	1	0	1
22	後縦靭帯骨化症	19	17	36
23	ハンチントン舞踏病	0	0	0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	1	4	5
25	ウエゲナー肉芽腫症	0	1	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	8	11	19
27	多系統萎縮症	3	0	3
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	0	0
30	広範脊柱管狭窄症	5	0	5
31	原発性胆汁性肝硬変	6	8	14
32	重症急性膵炎	0	0	0
33	特発性大腿骨頭壊死症	2	3	5
34	混合性結合組織病	2	0	2
35	原発性免疫不全症候群	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	0	5	5
37	網膜色素変性症	5	8	13
38	プリオン病	0	0	0
39	原発性肺高血圧症	0	2	2

40	神経繊維腫症	0	1	1
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)	0	0	0
44	ライソゾーム病(ファブリー〔fabry〕病を含む)	0	2	2
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0
48	球髄性筋萎縮症	0	1	1
49	慢性炎症性脱髄性多発筋炎	0	1	1
50	肥大型心筋症	2	0	2
51	拘束型心筋症	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	0	0
53	リンパ管筋腫症(LAM)	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0
55	黄色靱帯骨化症	0	0	0
56	間脳下垂体機能障害	3	2	5
	合計	165	168	333

② 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担する事により、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的とします。

<先天性血液凝固因子障害医療受給状況>

平成23年度

尾鷲市	紀北町	計
2	1	3

③ 肝炎治療特別促進事業

B型・C型肝炎ウイルス除去を目的に、B型・C型肝炎インターフェロン治療・B型肝炎ウイルス核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成します。

<公費負担医療状況>

平成23年度

区分	件数
申請	18
承認	18

1.1. 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾に被爆し、今なお特別な状況にある者に対して、手当ての支給等の措置を講じ、その福祉の向上を図るとともに健康診断及び医療費助成を行い、健康の保持推進を図ります。

(1) 健康手帳交付、健康診断受診状況

平成24年3月31日現在

区分	健康手帳 交付状況	健康診断受診状況									
		第1回(4月)					第2回(11月)				
		異常無	要観察	要再検	要精検	治療中	異常無	要観察	要再検	要精検	治療中
尾鷲市	8	1	—	—	3	—	3	—	—	—	—
紀北町	5	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
計	13	1	—	—	4	—	4	—	—	—	—

(2) がん検診受診状況

平成23年度 なし

(3) 各種手当等受給状況

平成24年3月31日現在

町名	区分市	医療 特別手当	特別手当	健康 管理手当	保健手当	介護手当	原爆小 頭症手当	葬祭料
尾鷲市		—	—	8	—	—	—	2
紀北町		—	—	3	—	—	—	—
計		—	—	11	—	—	—	2

基本事業 34107 医療分野の人材確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

目的 対象:医療機関が

意図:必要な人材を確保している

医療分野の人材確保のため、将来、保健・看護を担う学生の実習を受け入れて、実習指導を行いました。また、地域保健活動推進のための人材の確保及び育成を行いました。

12. 看護学生の実習指導

対象:三重大学医学部 看護学科 6名

実習期間:平成23年5月16日～6月11日

13. 保健師活動状況

(1) 保健師配置状況

平成24年3月31日現在

市町	尾鷲市	紀北町	保健福祉事務所	管内計
設置人数	7	7	4	18

(2) 人材育成

・東日本大震災支援活動報告会の開催

日時:平成23年4月27日(水) 16:00～17:10

場所:尾鷲保健福祉事務所相談室

対象(参加状況):管内市町・保健所の保健師、管理栄養士、その他職員 16名

内容:被災地での保健師活動の報告について

三重県管理栄養士の被災地派遣について

派遣支援活動についての意見交換

・尾鷲管内保健師統括会議の開催

日時:平成24年3月19日(月) 13:30～15:30

場所:県尾鷲庁舎保健所母子室

対象(参加状況):管内市町・保健所の統括保健師 3名

内容:保健師活動の課題と連携のあり方について

保健師の人材育成について

基本事業 34404 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:健康福祉部障害福祉室)

目的 対象:精神障がいのある人が

意図:地域で安心して暮らしている

14. 精神障がい者保健福祉

精神保健福祉法に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつ、保護及び医療（医療費の支弁・負担）を行いました。

地域精神保健福祉活動を推進するため、管内市町及び関係機関と連携を持ち、精神障がい者の早期治療、再発防止、社会復帰促進を図る事業を行います。

(1) 精神関係申請状況

平成24年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町	管外
法第23条申請件数	—	—	—	—
法第24条通報件数	6	1	4	1
措置入院件数	—	—	—	—
措置解除件数	—	—	—	—
措置入院患者数	—	—	—	—

(注) 1. 23条:一般からの申請 2. 24条:警察官からの通報

(2) 措置入院件数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
尾鷲市	—	—	2	—	—	—	—	1	2	—
紀北町	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
管外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	2	—	1	—	—	1	2	—

(3) 自立支援医療費（精神通院医療）公費負担患者票交付状況

平成24年3月31日現在

	尾鷲市	紀北町	計
交付者数	210	212	422

(4) 精神障がい者保健福祉手帳交付状況

平成24年3月31日現在

		尾鷲市	紀北町	計
障害等級	1級	7	7	14
	2級	50	64	114
	3級	16	7	23
計		73	78	151

(5) 精神障がい者保健福祉相談事業

① 精神保健 福祉相談 及び訪問 指導	相談の区分	精神科医師の相談	保健師の相談		
	開催状況	年2回	家庭訪問	面接	電話相談
	相談延件数	4件	26件	23件	295件

②精神障がい者デイケア事業

<内容> 日 時：毎月第1火曜日 10:00~12:00
 毎月第3火曜日 9:30~12:00
 実施回数：21回中19回実施
 延べ参加者数：当事者 32人 その他ボランティア等 30人

開催年月日	内 容	参加者	
		当事者	ボランティア等
H23. 4. 5	ピクニック用お弁当づくり	2	1
4. 19	料理 (サンドウィッチ)	3	2
5. 17	料理 (ミートスパゲティ)	1	5
6. 7	生活習慣病について (血圧体重測定を含む)	1	3
6. 21	料理 (お好み焼き)	3	2
7. 5	食生活について (栄養士講話)	1	1
7. 19	料理 (冷やし中華) (中止) 当事者欠席のため中止	0	0
8. 2	精神疾患+SSTについて	2	1
8. 16	フリートーク	1	0
9. 6	正しい薬の飲み方 (薬剤師講話)	3	1
9. 20	料理 (コロッケ) (中止) 台風15号接近のため中止	0	0
10. 4	ひのきの会施設見学	1	0
10. 18	料理 (オムライス)	3	2
11. 1	感染症予防について (保健師講話)	2	1
11. 15	料理 (麻婆豆腐)	1	1
12. 6	忘年会準備	3	2
12. 20	忘年会 (鍋料理)	3	2
H23. 1. 17	料理 (シュウマイ) (中止) 当事者欠席のため中止	0	1
2. 7	プログラム作成	1	3
2. 21	料理 (鍋料理)	1	1
3. 6	生活習慣病について (血圧体重測定を含む) (中止) 当事者欠席のため中止	0	1

(6) 精神障がい者地域生活支援事業

① 普及啓発事業

目的：管内精神保健福祉関係者が相互理解を深め、支援ネットワークを強化及び支援スキルの向上を図り、障がい者を支えられる地域づくりを目指します。

(ア) 尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会

目的：関係機関の連携を強化し、危機管理のためのネットワークを構築します。

開催年月日	内 容	人 数
平成23年11月30日 14:00~16:00	・各関係機関の現状 ・処遇困難ケースへのかかわりについて意見交換 ・今後の連絡会について	熊野病院、尾鷲警察署、三重紀北消防組合、管内市町、管内地域包括支援センター、紀北地域障がい者総合相談支援センター、尾鷲保健福祉事務所 20名

(イ) 尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会 ケア会議

目的：個別ケースについて、関係者で情報共有を行い、危機的状況を早期に把握し、柔軟に対応

開催年月日	内 容	人 数
平成24年3月16日	処遇困難ケースの情報共有と今後の対応について検討	尾鷲警察署、市福祉保健課職員、紀北地域障がい者総合相談支援センター 4名

(ウ) 精神保健福祉関係者研修

開催年月日	内 容	人 数
平成24年1月26日 14:00~16:00	精神保健福祉研修会 講義「うつ病と躁うつ病（双極性障害）について」～治に携わる関係者23名 療内容と対応の違いを学ぶ～ 講師：熊野病院 精神科医師 黒木 実 氏	精神障がい者・精神保健福祉業務

(エ) 啓発活動

開催年月日	内 容
平成23年11月30日	精神保健福祉普及運動に伴う啓発活動 場所 尾鷲庁舎5階大会議室 内容 会議参加者に精神保健福祉関係のパンフレット配布 精神疾患・精神障がい者の理解を進めました

② 生活訓練等事業

目的：当事者や家族が地域で生活しやすくなるよう、地域の支援体制を整えていきます。

▼ 家族会および作業所への支援

・病気の理解や当事者への対応、社会資源についての情報提供・教育等、必要に応じ支援を行います。

▼ 地域移行支援協議会への支援

・地域移行支援協議会への出席 月1回

(7) 精神障害者通院患者リハビリテーション事業

- ・協力事業所の登録 平成23年度末累計 0事業所
- ・平成23年度訓練実績（訓練対象者 0名）

衛生指導課

1. 食品衛生	53
2. 生活衛生	56
3. 薬事	57
4. 薬物乱用防止対策	59
5. 動物愛護	59
6. 骨髄バンク	60

基本事業 32401 食の安全・安心の確保
 (主担当:保健衛生室 衛生指導課)
 目的 対象:食品製造業者や流通業者が
 意図:安全・安心な食品を提供している

1. 食品衛生

平成23年度三重県食品監視指導計画に基づき、尾鷲保健福祉事務所食品衛生監視指導計画を定め、関係結局と連携しながら監視指導及び検査の強化を図った。また、監視指導や講習会を通じて食品関連業者による自主管理の推進と消費者の食品衛生に関する正しい知識の普及を図った。

●食品関係営業施設数 (施設数は平成24年3月31日現在)

許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数 (年度末現在)	営業許可施設数(年度中)		廃業施設数 (年度中)	調査・監視指導施設数 (年度中)
		継続	新規		
飲食店営業					
一般食堂・レストラン等	180	33	7	16	51
仕出し屋・弁当屋	18	2	1	1	10
旅館	93	25	0	7	38
その他	424	80	256	270	175
菓子(パンを含む。)製造業	74	13	2	3	25
魚介類販売業	124	20	3	4	64
魚介類せり売り営業	8	1			11
魚肉ねり製品製造業	3			1	3
食品の冷凍または冷蔵業	19	1	1		11
かん詰またはびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)	0				
喫茶店営業	49	7	5	3	22
(再掲)自動販売機	46	7	5	3	22
アイスクリーム類製造業	12	1	3		4
乳類販売業	91	25	5	6	51
食肉処理業	3	1			6
食肉販売業	61	9	2	4	66
みそ製造業	4	1			3
醤油製造業	1	1			1
豆腐製造業	3				0
めん類製造業	7	2	0		3
そうざい製造業	41	6	3	2	22
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る。)製造業	2				2
清涼飲料水製造業	5		1		3
氷雪製造業	8	1			4
氷雪販売業	3	2	1		1
計	1,233	231	290	317	576

許可を要しない食品関係営業施設

給学校	16	3
食病院・診療所	10	3
事業所	21	
その他	45	
食品製造業	244	96
計	336	102

●食品衛生法の監視の状況

(単位：施設、件、%)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
Aランク 施設	対象施設数	4	9	32
	目標	設定しない	2回/年	2回/年
	目標監視件数(A)	設定しない	18	64
	監視実績(B)	5	18	86
	監視率(B/A)	%	100.0%	134.4%
Bランク 施設	対象施設数	13	46	54
	目標	設定しない	1回/年	1回/年
	目標監視件数(A)	設定しない	46	54
	監視実績(B)	8	51	59
	監視率(B/A)	%	110.9%	109.3%
Cランク 施設	対象施設数	997	1540	1514
	目標	設定しない	1回/5年	1回/5年
	監視計画件数(A)	設定しない	308	303
	監視実績(B)	292	375	533
	監視率(B/A)	%	121.8%	176.0%
Dランク 施設	対象施設数	638		
	目標	設定しない		
	目標監視件数(A)	設定しない		
	監視実績(B)	51		
	監視率(B/A)	%		

業種ごとの食中毒の発生リスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などから、危害発生をのリスクを評価し、ランク分類し立入検査を実施。

●食品衛生啓発活動

食品衛生月間(8月1日~31日)に管内量販店店頭でパンフレット・うちわ等を配布し、家庭における食中毒予防をよびかけるとともに、庁舎をはじめ、各市町及び量販店等にポスターを掲示した。

●食品等の収去試験結果

(単位：件、%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検体数	77	35	104
不適検体数	8	0	3
不適合率(%)	10.4%	0.0%	2.9%

●食中毒の発生件数と患者数の状況

(単位：件、人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
発生件数	0件	0件	0件
患者数	0人	0人	0人

●食品苦情対応（処分）等の件数

（単位：件）

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
食品 苦情	有症苦情受付件数	2	1	1
	食品苦情受付件数	3	1	1
	計	5	2	2
食中毒調査立入・受付件数		0	7	4
処 分 等	口頭での指導	3	3	1
	指示書の交付	1	2	0
	報告書等の提出	1	1	2
	行政処分	0	0	0
	計	5	6	3

●講習会等開催回数及び参加人数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
食品衛生講習会等開催回数	21回	39回	33回
適正表示講習会等開催回数	0回	0回	0回
講習会開催回数 計	21回	39回	33回
食品衛生講習会等参加人数	439人	796人	660人
適正表示講習会等参加人数	0人	0人	0人
参加人数 計	439人	796人	660人

●調理師試験受験者及び合格者数

願書提出者 19名
 受験者数 18名
 合格者数 12名

●製菓衛生師試験受験者及び合格者数

願書提出者 0名
 受験者数 0名
 合格者数 0名

基本事業 32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

目的 対象:生活衛生営業者が

意図:安全・安心な生活衛生サービスを提供している

2. 生活衛生

旅館営業、公衆浴場営業、クリーニング業、理容業、美容業等、日常生活に密着した営業に対して、その衛生水準の確保と向上を図るため、営業許可、確認検査及び監視指導を行った。

●生活衛生関係営業施設の監視数と実施率

(単位:件、%)

年度		興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次ぎを除く) s	計
平成 21年	対象施設数	0	161	10	86	104	21	382
	計画数	—	16	5	9	11	2	43
	監視数	—	17	5	40	22	3	87
	監視率	%	10.6%	50.0%	46.5%	21.2%	14.3%	22.8%
平成 22年	対象施設数	0	165	10	85	102	19	381
	計画数	—	33(30%)	4(35%)	9(10%)	11(10%)	2(10%)	59
	監視数	—	85	8	11	12	5	121
	監視率	%	51.5%	80.0%	12.9%	11.8%	26.3%	31.8%
平成 23年	対象施設数	0	125	9	85	105	18	342
	計画数	—	25(20%)	4(35%)	9(10%)	11(10%)	2(10%)	51
	監視数	—	37	7	12	16	6	78
	監視率	%	29.6%	77.8%	14.1%	15.2%	33.3%	22.8%

●理・美容衛生講習会

1回 59名参加

●レジオネラ対策衛生講習会

1回 4名参加

基本事業 32403 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

目的 対象: 医薬品の製造業者や薬局等販売業者が

意図: 安全・安心な医薬品等を提供している

3. 薬事

医薬分業の進展に伴い、薬局では院外処方せんを受け入れ枚数が増加してきている。そこで、薬局に対しては自主管理の推進と調剤業務の安全性向上を主眼に監視指導を行い、医薬品販売業者については、薬剤師等による適正な店舗管理や医薬品の取扱い、情報提供について監視指導を行った。

また、毒物劇物の不適正使用や盗難事故が全国で起こっていることから、販売業者による不適正な販売の防止と、盗難防止を主として監視指導を行うとともに、麻薬や覚せい剤原料取扱者に対しても適正な取扱い指導を行った。

●薬事法関係施設の監視状況

(単位: 件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
薬局	22	20%	11	50.0%
卸売一般販売業	5	20%	3	60.0%
店舗販売、一般販売業及び 薬種商販売業	16	20%	6	37.5%
特例販売業	7	20%	3	42.9%
高度管理医療機器等販売業	17	10%	9	52.9%
管理医療機器販売業	115	10%	13	11.3%
高度管理医療機器賃貸業	10	10%	6	60.0%
管理医療機器賃貸業	8	10%	1	12.5%
総数	200		52	

●毒物劇物関係施設の監視状況

(単位: 件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
毒物劇物製造業	0	50%	—	—
毒物劇物販売業	28	20%	13	46.4%
毒物劇物業務上取扱者(届出 不要)	—	設定なし	5	—
特定毒物使用者	0	20%	—	—
総数	28		18	

●麻薬及び向精神薬取締法等関係施設の監視状況

(単位：件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬輸入業者	0	20%	—	—
家庭麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬小売業者	13	20%	10	76.9%
麻薬卸売業者	1	20%	1	100%
麻薬診療施設	26	20%	7	26.9%
麻薬研究者	0	20%	—	—
覚せい剤製造業者	0		—	—
覚せい剤研究者	0		—	—
覚せい剤原料取扱者	2	50%	2	100%
覚せい剤原料研究者	0	50%	—	—
向精神薬輸入業者	0		—	—
向精神薬製造製剤業者	0		—	—
向精神薬試験研究施設	0	20%	—	—
総 数	44		20	

献血

各市町及び赤十字血液センターと協力して献血思想の普及・啓発に努めるとともに、将来の献血事業を担う高校生等若年層への啓発活動を実施し、献血者層の拡大を図った。

●献血者数

市町	受付者数	献血者数
尾鷲市	321	240
紀北町	313	256
計	634	496

※すべて 400mL 献血

●キャンペーンの実施

①愛の血液助け合い運動街頭ページェント：平成23年7月28日 イオン尾鷲店

②ウインター献血キャンペーン：平成24年2月28日 イオン尾鷲店

●高校生等への啓発活動（ヤングミドナサポーター事業）

地域や高校等において献血啓発活動に参加する献血ボランティアを地域の高校生等から募集し、「ヤングミドナサポーター」として委嘱した。

ヤングミドナサポーター 24名

基本事業 32404 薬物乱用防止対策の充実

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

目的 対象: 県民一人ひとりが

意図: 薬物などの乱用を行っていない。

4. 薬物乱用防止対策

覚せい剤やシンナー等の薬物乱用防止を図るため、関係機関等と連携して広く住民に薬物の恐ろしさや乱用防止の大切さを訴える啓発活動に取り組んだ。

- ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動など、普及、啓発状況の状況
紀北地区薬物乱用防止指導者協議会等と協働で下記啓発活動を実施。
H23.6.24 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン
H23.7.1、7.4、7.5 「ダメ。ゼッタイ。」街頭啓発
H23.11.9 麻薬、覚せい剤防止運動
- ・ 自生する大麻・けしについての情報提供の状況
大麻・けしの見分け方パンフレット等の配布。
23年度の尾鷲管内けし抜去数は40本（ノパヴェル・セティゲルム・ディーシー）。

基本事業 32405 人と動物との共生環境づくりの推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

目的 対象: 動物を飼育する人が

意図: 適正に管理を行っている。

5. 動物愛護

●苦情・問い合わせ

犬、猫モラル苦情合計（放飼い、糞尿、鳴き声等）	42件
犬、猫その他苦情合計（捕獲、引取、事故）	98件
その他問い合わせ等	204件
合計	344件

●犬の抑留、返還、処分数

抑留・収容	返還	処分
26	5	21

(うち譲渡依頼頭数1)

●猫の収容、処分

猫抑留・収容	281
返還	4
処分	277

- 特定動物飼養許可申請 0件
- 動物取扱業許可申請 新規 3件 更新 4件

基本事業 34105 臓器移植・骨髄バンク等の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

目的 対象: 骨髄移植等を必要としている人が

意図: 適切な医療提供を受けています。

6. 骨髄バンク

骨髄バンクについて理解を求め、骨髄提供希望者（ドナー）登録受付を実施。ドナー受付は、献血と併行して行い登録しやすい環境づくりに努めた。

●ドナー登録受付数

- ・定例の受け付け 0名
毎月第1木曜日
- ・臨時の受付 4名
H23年 7月28日(木)
尾鷲市内(献血並行)
H23年11月17日(木)
尾鷲市内(献血並行)
H24年 2月28日(火)
尾鷲市内(献血並行)

保健福祉事務所年報 平成24年度版
(平成23年度実績)

平成24年11月発行

三重県尾鷲保健福祉事務所

三重県尾鷲市坂場西町1-1

電話：(0597) 23-3446【代表】

FAX：(0597) 23-3449

メール：ohoken@pref.mie.jp

ホームページ：http://www.pref.mie.jp/OHOKEN/HP/

